

平成 2 3 年 第 1 回 御代田町 議会 定例会
議事日程 (第 2 号)

平成 2 3 年 3 月 1 4 日

日程第 1 一般質問

平成 2 3 年 第 1 回 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 3 年 3 月 1 1 日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 2 3 年 3 月 1 1 日	午前 1 0 時 0 0 分
	閉 会	平成 2 3 年 3 月 2 2 日	午前 1 1 時 3 8 分

第 2 日 目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成 2 3 年 3 月 1 4 日	午前 1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 2 3 年 3 月 1 4 日	午後 3 時 4 3 分

出 席 及 び 欠 席 議 員 の 氏 名 、 席 次

議 席	氏 名	出 欠 席	議 席	氏 名	出 欠 席
1	野 元 三 夫	出 席	8	古 越 弘	出 席
2	小 井 土 哲 雄	出 席	9	武 井 武	出 席
3	仁 科 英 一	出 席	1 0	笹 沢 武	出 席
4	茂 木 勲	出 席	1 1	市 村 千 恵 子	出 席
5	池 田 健 一 郎	出 席	1 3	内 堀 恵 人	出 席
6	東 口 重 信	出 席	1 4	柳 澤 治	出 席
7	古 越 日 里	出 席			

会議録署名議員	3番 仁科 英一
	4番 茂木 勲

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	荻原 謙一
係 長	古越 光弘

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂木 祐司	副 町 長	中山 悟
教 育 長	高山 佐喜男	会 計 管 理 者	古越 敏男
総 務 課 長	荻原 眞一	企 画 財 政 課 長	内堀 豊彦
税 務 課 長	清水 成信	教 育 次 長	荻原 正
町 民 課 長	尾台 清注	保 健 福 祉 課 長	土屋 和明
産業経済課長補佐兼農政係長	荻原 浩	建 設 課 長	笠井 吉一
消 防 課 長	重田 勝彦	選 挙 管 理 委 員 長	原 鉄次
産 業 経 済 課 長	武者 建一郎		
議 事 日 程	別 紙		
議 長 の 諸 報 告	別 紙		
会 議 事 件	別 紙		
会 議 の 経 過	別 紙		

第 1 回 定例会 会議録

平成 23 年 3 月 14 日 (月)

開 議 午前 10 時 00 分

○議長 (柳澤 治君) あらためまして、おはようございます。

これより、本会議を再開いたします。

この度の東日本大震災におきまして、被害に遭われました皆さまに、心よりお見舞いを申し上げますとともに、犠牲になられた方々のご遺族の皆さまに対し、深くお悔やみを申し上げます。

被災地におかれましては、一日も早く普段の生活に戻れますよう、皆さまのご無事を心よりお祈り申し上げます。

ただいまの出席議員は 13 名、全員の出席であります。

理事者側では、武者建一郎産業経済課長、地震対策のため、欠席する旨の届け出があり、代理に荻原 浩農政係長が出席する旨の届け出がありました。

他は全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

町長より発言を求められておりますので、発言を許可いたします。

茂木祐司町長。

(町長 茂木祐司君 登壇)

○町長 (茂木祐司君) おはようございます。

議長の許可をいただきまして、東日本大震災に対する町の対応について、冒頭に報告をさせていただきます。

3 月 11 日に東北地方、関東地方、長野県北部を襲った東日本大震災で被災された皆さまに、心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い救助活動と復興を願うものであります。

町としても、この災害に対して最大限の支援をしております。

町としましては、11 日の地震発生に伴いまして、道路や河川、橋梁、公共施設、個人のお宅などに被害がないかを消防署などとともに点検した結果、御代田町の中では異常がないと判断し、全職員が自宅待機することとしました。12 日には、担

当課の職員などが役場に詰めて対応をいたしました。昨日3月13日、午前10時に、町として東日本大震災御代田町救援本部を立ち上げて、町・社協などとともに対応を協議をしてまいりました。現在、被災地では、救援の物資、例えばタオルや毛布などですが、こうした物資についてはまだ受け入れる態勢がありません。したがって、町としましては、緊急の課題として救援の募金を全町民の皆さまにお願いをするよう、対応を進めています。

具体的には、救援の募金袋とお願いの文書を区を通して全戸配布をしていただくために、15日火曜日中、おそらく午後になるかと思いますが、こうした文書が区長さんのお宅に届くように準備を進めています。区の組織を通して募金を取りまとめていただくよう、既にすべての区長さんには昨日お願いをしました。最終的な取りまとめは、これまでの実績から見て、今月いっぱいにかかるものと考えております。既に被災地を心配する町民の皆さまが救援物資や募金を直接町役場に届けていただいております、募金だけでも10数万円が届けられております。町では、この救援募金のお願いと同時に、救援ボランティアの登録もお願いをしております。被災地からの支援要請があれば、積極的に救援活動にこたえたいという町民の皆さまに、自主申告で登録をしていただきます。町民の皆さまに対する募金のお願いにつきましては、全戸配布とあわせてオフトーク放送、西軽テレビ、FM軽井沢で協力をお願いしてまいります。あわせて、すぐにできる支援活動として、各家庭での節電を呼びかけます。また、各企業などにも協力要請を行いまして、従業員の方々に募金のお願いをする計画も進めています。

被災地への職員などの派遣による支援活動は、現地の要請に基づいて、積極的に取り組んでまいります。既に御代田消防署からは11日の夜に第一次として2名が派遣され、仙台方面で活動を行い、今朝帰町いたしました。第二次は13日朝2名が出発をいたしました。更に第三次の派遣は、15日朝2名を派遣する計画となっております。

救援の物資につきましては、町役場総務課に届けていただければ、現地での受け入れ態勢が整った段階で輸送したいと考えています。

物資の関係では、飲料水などは保管が難しくなりますので、毛布やタオル、歯ブラシなど、新しいものでお願いしたいと思いますが、まずは募金を緊急課題として進めてまいりますので、よろしくお願いをいたします。

町に備蓄をしております防災の物資につきましては、支援の要請があった段階で支援物資として活用し、現地に輸送したいと考えております。また、県からは、栄村の災害に対して給水車などの要請があります。正式な要請があった段階で町の管工事協会とも協力をいただきまして、職員とともに派遣をしてまいりたいと考えております。

町としての義援金につきましては、各市町村でも検討されているところであります。町としましても、町からの被災地に対する義援金について調査や検討を行い、予備費として対応してまいりたいと考えております。この点につきましては、調査・検討し、町として判断をした段階で、議長とも相談をして、執行してまいりたいと考えておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

町としましては、今後、状況の変化に伴いまして、新たな予算の支出が必要になる事態が考えられます。その場合にも、議会と相談しながら予算の執行を進めてまいりたいと、対応を考えてまいりたいと、このように考えております。

以上が、現時点での町としての対応であります。

――― 日程第 1 一般質問 ―――

○議長（柳澤 治君） 日程に従いまして、これより一般通告質問を行います。

頁	通告番号	氏 名	件 名
1 1 4	1	古 越 日 里	茂木町長の選挙の総括と重点施策について
			T P P 参加で町の農業への影響と対策は
			平和台の県営住宅及び町営住宅について
1 3 1	2	笹 沢 武	可燃ゴミ中間処理施設について
			町民の森公園、有効活用について
			定住自立圏構想について
			新庁舎建設の基金積立構想はあるか
1 4 6	3	池 田 健一郎	共同調理場による給食について
1 6 1	4	仁 科 英 一	小中学校の全国体力テストの結果について

			町内の空き家対策の取組みについて
170	5	古越弘	少子化対策について
			町民の森活用方法は

順次発言を許可いたします。

通告1番、古越日里議員の質問を許可いたします。

古越日里議員。

(7番 古越日里君 登壇)

○7番(古越日里君) 通告番号1番、議席番号7番の古越日里です。

おはようございます。

この春は寒い日と暖かい日の温度差が激しく、御代田町の中でも連日告別式が多いので、心配していたり、ニュージーランド地震で心配していた最中に、3月11日午後2時46分、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の世界最大級の東日本大震災が起きました。テレビでの津波映像はパニック映画のようであり、これが岩手県、宮城県、福島県を中心とした広い地域で現実になり、数万人の安否不明者が出る大災害が起きてしまったことに、胸が潰れるほど驚くばかりでした。また、この地震で停止した東京電力の福島第一原発は、1号機で爆発があり、3号機も停止しているため、東京都を始めとする9つの都や県に、4月末までの間、1日3時間程度の計画停電を行うと発表されています。工場の操業などができないなど、日本経済全体に影響が出てきています。国会では、与野党が国会審議を打ち切り、迅速に対策に動いています。また、3月12日未明には、長野県北部で地震があり、下水内郡栄村で震度6強を観測し、家屋の倒壊を始め、道路や線路が寸断される被害が出ています。これらの災害で亡くなった方々へのご冥福をお祈りし、また、被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げます。不幸中の幸いと申しませうか、御代田町には大きな被害もなく、今日までは過ぎています。テレビ・新聞等では、小諸市・軽井沢町を含む多くの市や町が、毛布や飲料水などの物資、義援金の支援に12日の朝より動いています。御代田町の支援の対応は、ただいま町長の説明にあったように、災害救援本部を13日の朝10時に立ち上げということで、遅すぎる感じがあります。

以前に、平成19年の町に最大の被害をもたらした台風9号のときも、対応が遅

すぎると意見を言って、対応を促しましたが、今回もその経験が生かされていません。これからは、町長はもっと危機管理意識を強く持って、スピーディーに対応していただきたいと思います。

通告に従って、質問に入ります。

茂木町長の選挙の総括と、重点施策について。

茂木町長は、2月20日の投票の町長選挙で、4,639票を得て当選しました。これは、投票率67.76%で、前回の68.61%を0.85ポイント下回りましたが、有効投票数の59.5%と、前回より上回って、2人の新人を大差で破り、再選を果たしました。まずは当選おめでとうございます。

この選挙の結果をどのように分析し、総括したのかを問います。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 古越議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず最初の、町の対応が遅いじゃないかという点ですけれども、この点につきましては、ご指摘を真摯に受けとめて今後対応してまいりたいと考えております。

私としましても、翌日の土曜日の日にも担当職員とあわせて私も役場に詰めて状況を見守り、どうした、どのような対応ができるのかということをも十分認識したうえで対応策というふうに考えておりましたので、先ほど私の方から申し上げました対応を万全に進めてまいりたいと、このように考えております。

今、お尋ねの、町長選挙の結果をどう見ているのかという点につきましては、議会の招集のあいさつでも申し上げたところでありますけれども、もう一度説明をさせていただきたいと思います。

私は、今度の町長選挙につきましては、町民の皆さまが何を基準に選択したのかということにつきまして、2つの角度から見ております。

まず第一は、御代田町が将来に向けて歩む方向として、同和事業の復活など混乱した町政への後戻りではなく、安定した町政の継続を町民の皆さまが冷静に選択をされた結果だと考えております。

まず、私のこの当選によりまして、同和事業の復活をねらう勢力を抑え込むことができ、復活への道を阻止することができました。この結果は、御代田町の将来にとって、安定した行政運営を可能とするきわめて大きな成果になったと考えており

ます。しかし、残念ながら、まだ一部には依然として同和事業の復活をねらう強力な勢力が存在しているという事実は、今後も決して軽視することはできません。

2つ目の角度としては、これまで4年間の町の実績が、町民の皆さまから評価された結果だと考えています。町民の皆さまから評価をいただいた実績、内容としましては、健全な財政運営のもとでの計画的な行政と、常に町民益に基づいた事業の推進によって、安定した行政の運営ができたことにあると実感をしております。この評価は、私を中心として、職員の皆さんがよく頑張っって新しい事業を順調に進めたということが評価されたのであって、我々はこの成果に自信を持って歩みを進めたいと、このように考えております。

以上、2つの角度からの見解を述べさせていただきました。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 確かに、前回の選挙のときのように、ごみ焼却場問題とか人権の関係する職員の自殺等不幸な出来事があった大きな争いごとがあった選挙と違って、今回は安定した町政の実行ということでは、そういう町民の選択があったと私も思っています。

前回に引き続き、町長の選挙前のパンフレットによりますと、公約に掲げた各事業は、前回と同じフレーズで、『茂木祐司6つのお約束』という、大きな題で掲げてあります。それが今回は、前回と違って、1つひとつに4年間の実績で積み上げたものを詳しく書いてあります。1つひとつの中には、ごみ焼却場の問題は1つですが、ほかには2つから4つの具体的な小項目を挙げて、わかりやすく書かれています。この各事業を実施するにあたっての、財政と重点施策の順位、その理由について、どう考えているのかを問います。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 選挙の公約として、6つの点を掲げさせていただきましたが、こうした事業につきましては、どのような順序で進めるのかということにつきましては、もちろん、その社会の状況、それに緊急の課題にこたえていくということが一番のことかと思っています。その時点で私として一番の重点的な問題は、当然、今の経済不安の中で特に深刻になっている雇用の問題にどう対応するのかということが、緊急の課題と考えておりました。したがって、県の財政支援を終えての2億円の緊急雇用対策、また住宅リフォームによる町の業者さんへの仕事、新しい

仕事を増やす問題、更に法人税の引き下げによる町内企業への支援など、現在の経済のきわめて不安定な中で、この雇用と地域経済を守るということを重点課題として考えております。

この、公約に掲げました公約の実行方向ですけれども、これまでと同じように安定した財政運営、健全な、つまり無理をして事業を実施した場合に、もしそれで、それによって町の借金が増えたりしたのでは、将来の町民の不安につながるようになります。したがって、常に健全な財政運営のもとでの計画的な行政ということ念頭に置く必要があるかと考えております。

私ども地方行政が日本の社会の中でさまざまに起きてくる事態にどのように対応するのかということが必要かと思えます。それは世界経済の問題もありますが、この大地震、大震災によりまして、今後国の予算がどのように、当然復興という関係では、その予算の支出が重点的に進んでいくかと思っております。そうなりますと、町として国からの地方交付税その他さまざまな財政支援を得る中で、事業を進めておりますので、こうした事態に対しましては、今後、どのように国の予算配分があるのか、そうしたこともきちんと勘案して、進めなければならないと考えております。そのような考え方で今後進めてまいりたいと思えます。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 冒頭でも申し上げましたように、東日本の大震災によって、日本の経済がリーマンショック以上の影響を受けるのではないかと、また、電力が東日本と西日本の60サイクルと50サイクルのサイクルが違うために、総合電力会社の電力の供給がうまくいかないなどの理由もありまして、経済の復活の見通しはなかなか立っていないというような、こういう、本当に日本全体の緊急事態の中で、交付金、補助金などの見通しもちよっとわからなくなってくるような中でやっていくのはまた大変だと思えますが、また何とか予算確保しながら進めていただきたい。

地域の経済支援としましては、5番目の、地域経済の柱である農業と商工業者の経営の支援をという項目ですが、小諸市の情報によりますと、小諸プレミアム商品券第10弾、発行総額5,500万円、3月6日発行ということで、第10弾目までやっております。御代田町は、地域経済の活性について、やはりプレミアム商品券が相当地元に多大な効果を上げていると、前回の第1回、第2回目の発行の実績で感じております。これから第3回、第4回の発行をどう考えているのかを問いま

す。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えします。

ただいまの小諸市の事業につきましては、新聞でも拝見をいたしました。

今のこの経済情勢の中で、町民の皆さまの暮らしを支援する、また、企業や農業の活動を支援するために何が必要なのかという点は、総合的に考える必要があるかなというふうに思っていますが、現在のところ、町として2回、これまでプレミアム商品券については実施をしてまいりましたけれども、確かにその効果は大きなものがありました。例えば、私が提案している、この4月から実施する住宅リフォームという問題につきましても、例えば町が支出するお金は1,000万円という補助金の範囲ですけれども、新建新聞などの情報を見れば、その補助金の8倍とか9倍のそうした経済効果が見込めるという報道もあります。したがって、住宅リフォームについても、そうした大きな経済効果が見込まれるというふうに考えておりますし、現在のところ、町としてはプレミアム商品券を実施する計画はございませんけれども、議員の方からいろいろなそうした提案をいただければ、町としては検討させていただきたいと考えております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） ただいま町長、計画はございませんと断言しないで、やはり近隣でもこうやって効果を出して、地元地域経済の活性化に何とかこういう不況の時代にでもやっていこうという、そういう政策が必要だと思いますので、この先、まだ当選して始まったばかりで、全体のこの実施計画については細部までは行ってないと思いますが、予算も骨格予算のことですし、是非、プレミアム商品券の第3回、第4回に向けて、また要請もしていきますので、実施していただきたいと思います。

6番目の、ごみ焼却場は町の財政への負担が軽く、将来に向けて安定して処理できる広域的な建設を進めます。そういう中で、御代田町は佐久市を中心とする焼却場の建設に向けて取組みを強めますと書いています。それなら、佐久市の職員から来ています副町長を、6月までの任期があるのに、2月28日初登庁のときの信毎の取材と、3月11日議会招集あいさつの中の言葉を要約しますと、3月31日付で退職してもらうよう話がついている、これは理事者の決意の表れである。4月1日からは副町長を置かない。もし、副町長を必要としたなら、途中でも任命するこ

ともあるというような主旨のことを言っていました。もし、必要としたら、途中で任命することがあるとするならば、佐久市とのごみ焼却場の話し合いには、少しでもつながりのパイプやつながる糸が多い方が、多くあった方がよいと思うが、パイプ役ということで言うと、佐久市は県の総務部長を副市長に起用する意向を固めた新聞記事が、今朝載っていました。こういうパイプとか、つながるといことが、より太くなっていかないと、話し合いがスムーズに行く場面の機会が失われるような様子と思いますが、町長の考えを質問します。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えをいたします。

確かに私が中山副町長をお願いした経過には、その当時佐久市と御代田町の関係が非常に対立的な関係にあった中で、佐久市との関係では、パイプが本当になかったという状況の中で、当然、佐久市との友好な関係をつくるうえで、お願いをしたという経緯があります。その後、町としては、この4年間、佐久市とのさまざまな関係の構築、友好関係を進めてまいりました。現在、町がごみ焼却場の佐久市を中心とする建設計画に参加をしていこうということで努力をしておりますが、この間、この4年間の積み上げによりまして、現在の協議は既に各担当課、理事者のもう関係というよりも、担当課のレベルでの協議や相談というところまで大きくその協議の体制、友好な関係は前進してきております。そういう状況の中で、私どもとしても、十分にこのごみ焼却場の問題についても、円滑に進めることができる状況をつくり出していると考えております。

今回、私が当面の間、副町長を選任しないという方針を出した考えについて述べさせていただきますと思います。

御代田町では、これまで自立推進計画に基づきまして将来に向けて御代田町が自立ができる町、あるいは将来に向けて健全な財政のもとでの安定的な行政運営ということを目指して経費の節減を計画的に進めるとともに、町民の皆さまに対しましても、必要のご負担をお願いをしてきたところでもあります。その結果、現時点までは健全な財政のもとでの安定的な行政運営を進めることができました。しかし、現在の激動の時代にあって、今後に向けてどのような改革が必要なのかということ、私としても考える必要がありましたし、考えてまいりました。経費節減のために実施してきた職員数の計画的な削減も、現状では限界に達しております。これ以上職

員数を削減した場合、現在町民の皆さまに対して実施をしている住民サービスを低く抑えることになりかねません。また、職員数のこれ以上の削減のためには、現在の業務の一部、例えば、図書館の運営や学校給食などを民間委託に移すなどの、思い切った改革が必要になりますが、こうした改革には、議会の皆さまのご理解や、住民の皆さまのご理解をいただくことが必要であり、現時点では、すぐに取り組むことはかなり難しい状況だと認識をしております。このような中で、私の二期目のスタートにあたっては、町民益にかなう大胆な改革が求められていると認識をしております。その改革の第1弾として打ち出したのが、理事者の体制の見直しであります。過去における理事者の体制としましては、御代田町の体制としましては、町長、助役、収入役、教育長という4人体制でありました。御代田町は其中で、助役と収入役を一時期から兼務するという理事者体制をとりましたが、その後、国の改正によって収入役を置かないことになり、それに代わって、会計管理者という制度になり、理事者は3人体制となりました。ですから、町では、これまでも理事者体制の合理的な配置という課題に取り組んできたところでありました。それを私としては、もう一歩進めて、副町長を当面の間選任せずに行政運営を進めていく体制を、私としては挑戦の課題として、二期目のスタートにあたって決断をいたしました。決断したからには、一日も早く実施する必要があることから、新年度4月1日からの実施に踏み切りました。こうした体制の見直しのために、私は昨年町ではさまざまな町での課題を、町長など理事者の判断だけで決めるのではなく、集団的な指導体制を構築してきました。それが、現在週2回定期的に行っている、理事者会という協議組織の立ち上げです。これは、3人の理事者と総務課長、企画財政課長、そして担当課長と担当者を交えて、常に集団的な協議を行うことによって、誤りのない判断を下すという体制です。この体制によりまして、町長の独断的な行政運営を抑えることが可能となりました。こうした体制の構築と今日までの実践によって、副町長を当面の間選任しなくても、町長の独断にならずに、町としての正確な方針の決定と、その方針に基づく実践が可能になった状況が生み出されたと認識をしております。私が今回打ち出した、副町長を当面の間選任しないという改革は、この間の実践に基づく検証によって、初めて実践が可能になったものと考えております。しかし、あくまでもこの課題は、二期目に向けて私自身がこの激動の情勢の中で挑戦が求められている課題であると認識しています。したがって、方針とし

ましても、副町長を当面の間選任しないということにしており、必要があると判断したときには、その時点で選任するという、柔軟な方針とさせていただきました。

次に、副町長を当面の間選任しないことによって発生する諸問題、例えばそれは、各種総会や会議の出席なども重要なことです。これにつきましては、教育長はこれまで教育委員会関係だけに限定しての出席でしたが、今後は、私と教育長、更に担当課長などで分担をして対応することとしたいと考えております。また、決裁権その他の課題につきましても、同様に柔軟に対応してまいりたいと考えております。理事者の体制をどうするのかという今回の改革は、町長である私に委ねられている課題でありますし、私が全局面を判断して、私自身が判断すべき課題だと考えております。以上であります。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 人事やそういう体制のことは、町長の専任でもあるわけですが、招集のあいさつの中で、二期目は一般的に驕り、独善的な姿勢になりがちといわれるが、常に謙虚な気持ちでやりたいと決意を言いました。副町長を置かないと、その役目は教育長、総務課長、担当課長にかかっていくと思われませんが、先ほど町長が答弁したとおりですが、その人たちに事前の相談はしたのでしょうか。また、19年の6月に副町長を任命したときに、同意した議会にもひと言の相談もありません。初登庁の日に突然新聞発表をしてしまうこと自体が、驕りや独善的と見えてしまいます。先般、柳田市長さんと同席する会議の中で、何かの会合か忘れましたが、あいさつの中で、地域内の融和が大切だ、佐久広域も仲良くしていくことで行政のコストが下がると言いました。私は、この言葉に、リーダーとはこういう人だと感動しました。町長にもこういう大きな気持ちとリーダーシップをしっかりと持っただけだと思えます。今や、全国的に見ても、カリスマ市長とか町長でやる場合には、議会との対立が顕著になって、住民の経済・生活に支障が出るような場面が、全国で目立ってきております。こういうことは、町長を始め職員、議員、住民、みんなの総意のチームワークがあってこそだと思えますが、先ほど集团的会議、理事者会議等でそのチームワークをつくっている姿勢を見受けましたが、今回の一件については、議会に何の相談も報告もないということで、この件の町長の説明責任について、どう考えているのか問います。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 私が今回打ち出しました、副町長を選任しないということにつきましては、既に小さな町や村ではそうした実践をしている自治体は少なくありません。町の理事者体制として、例えば10万人の市でも1人の副市長です。それに対して、1万人、1万5,000人の町でも1人の副町長です。ですから、私どもが小さな町として物事を考えたときに、その小さな町にふさわしい理事者体制というものが当然あるだろうというふうに思っています。もちろん、こうした理事者体制は、その1つひとつが町民の皆さまの税金を投入する、予算の支出が伴ってまいります。そうしたことから、経費の節減、あるいは新しい予算を生み出すための改革ということは、私に課せられた当然の責務だと考えております。

この副町長を置かないというこの決断につきましては、そうしたこの4年間の中で、さまざまな私自身も体験をしたり、そうした先ほど言いました理事者会というような町長の独断にならない集団的な議論が可能となる組織の立ち上げ、そうした準備のもとで進めてきているところであります。

この議員ご指摘の驕りや独善ではないかという点ですけれども、例えば今度のこの改革が、町長の権限を超えて実施したものであれば、それは重大な問題であるかと思っています。しかし、今回の改革は、私の私に与えられた権限の範囲内で、また、それだけではなくて、事前に副町長にもそのことを説明し、理解と同意を得たうえでの改革でありますので、これは手順としても何ら間違いはないと、このように考えております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） この副町長の件については、議会、議員の中でも、少し、もう少し相談してほしかったというような声が多い中で、また全員協議会の中でも出るかと思いますが、やはり議員、町長、町を運営していく車の両輪となっていくようなことが理想かと思われまますので、しっかり連携をしていきたいと思ひます。

次に移ります。

T P P参加で、町の農業への影響と対策について。

世界的な食糧価格の高騰で、20カ国以上で暴動やデモが発生しています。2007年から2008年にかけては、ロシアの大干ばつや、オーストラリアの大規模な洪水などの影響で、食糧価格は上昇を続けて、そのまま現在に至っております。T P Pとは、トランス・パシフィック・パートナーシップ、環太平洋経済連携

協定と交渉と言っていますが、略してT P Pと言っていきます。T P Pの議論の中で大手メディアやテレビなどが農業保護対国益という構図を描き出していますが、これはおかしいことです。T P Pの交渉は、24項目の分野にわたって議論、作業部会で議論が進んでおります。その中で、市場アクセス繊維衣料品、市場アクセス農業、ここが一番大きく取り上げられているところですが、貿易円滑化、最終製品の生産方法、食品の安全、工業製品等のスタンダード化、政府調達、入札とか公示関係です。知的財産特許関係、競争政策、独禁法の法律について、サービスの4つの部門で、クロスボーダー、国際間の取引の企業買収に外国企業でも参加できる、サービス、電話通信、電話ネットワークを海外の企業も算入できる、サービス、金融、年金制度を外国資本も入れる、サービスの中で電子商取引、あと投資、環境、20番目に労働の制限解除は介護士、看護師、弁護士、医師、単純労働者等の移動の自由、その他制度的事項など、24項目で交渉が行われております。

工業については、輸出した方がT P Pに参加した方がいいといわれていますが、ある評論家によると、約30社、上位30社が利益を得るが、ほかの国内の中小企業はきつくなるという分析もされております。そんな中で、例えば中国、タイ、インド、フィリピンなどの人件費の安いといわれている国から労働者が自由化で入った場合、工場に勤めている人たちも、工場がコスト削減のために人件費の安い外国人を雇った場合に、自分たちの給与水準も低くなると考えられます。

特に農業関係では、その関税を撤廃した場合に、現在、40%しかない自給率が13%に低下するという試算があります。このことは、地方や地域の崩壊を意味し、日本の原風景の豊かな自然環境も失われるおそれがあると予想されています。

また、日本学術会議の提言では、農業の多面的機能とは、大雨の降ったときに水田や畑が一時的に雨水をため込み、洪水を防止します。その後、ゆっくりと地下に浸透して地下水となり、水源の涵養となります。そのほかに、集落の維持や自然環境の維持などで、農業の多面的機能は全国で約8兆円を越す価値があるといわれています。全国941町村の町村会長、長野県川上村の藤原忠彦村長ですが、昨年10月と12月に二度にわたり、T P P反対の決議を行いました。また、全国町村議会議長会の野村弘会長は、2月9日、農水省に篠原孝副大臣を訪ね、貿易や投資の自由化を目指すT P Pについて、農山漁村の維持や存続を根底から揺るがすとして、T P Pへ参加しないよう求める要望書を手渡しました。要望書には、農林漁

業は町村の基幹産業であり、T P Pへの参加は深刻な打撃を町村に及ぼすと指摘し、国内の農林漁業の振興を進めるよう求めています。これに対し、篠原副大臣は、きちんと議論しないで参加を決めることはあってはいけない、農林水産政策なのでこ入れをする検討をちゃんとやっていきたいと述べたと記事にありました。

これでわかるように、T P P参加で農業の影響は、都市部にはあまり影響しないが、日本全国の地方である町や村に多大な影響が出ると思われます。また、T P Pに参加した場合に、特に影響があるのが、お米といわれていますが、御代田町では基幹産業とする農業の中では、野菜部門が8割以上を占める生産がありますので、今のところ野菜に関する資料は不足していて、ちょっとわかりません。現在、22年度末、農家に対する補助金の町の単独事業あるいは町とJ Aや県の協力で行っているものの補助金の名称と、予算額について質問します。

○議長（柳澤 治君） 荻原農政係長。

（産業経済課長補佐兼農政係長 荻原 浩君 登壇）

○産業経済課長補佐兼農政係長（荻原 浩君） それでは、武者課長に代わりましてお答えを申し上げます。ご質問の、平成22年度の町単独にかかわる農政予算の概要でございますが、まず1つは、野菜価格安定対策事業、これは農業安定基金、県の安定基金の拠出金に対する農家負担の軽減ということで、支出しておりますのが約299万6,000円、299万7,000円でございます。

次に、ソバの生産振興関連事業でございます。こちらにつきましては、耕作放棄地の解消及びレタスの根腐れ病にソバの輪作が有効であるというような試験結果も徐々に出始めておりますので、これに関しまして、ソバの種子の無料頒布事業、あとソバの刈り取り作業の委託事業、ソバを生産出荷した方に対する補助金といたしまして、3本の事業を組んでいるわけですが、合計いたしまして、約330万円から340万円程度の予算でございます。

続いて、耕作放棄地解消事業。これは農家の皆さんが直接耕作放棄地を解消するために要した経費に対する補助金でございますが、これが約40万円。

あと農業制度基金の融資利子に関する利子補給といたしまして、現在6本災害基金ですとか、近代化基金等の6本の基金が運営されておまして、合計いたしまして利子補給で129万円ほどの予算となっております。

続きまして、農業用の廃プラスチック回収運搬費補助事業といたしまして、47

万円ほどの予算でございます。

次に野菜生産安定対策事業といたしまして、こちらの方は根腐れ病対策直接の試験研究といたしまして、品種、抵抗性品種の試験ですとか、生産技術等の研究といたしまして、3支所に対しまして100万円を支出しているところでございます。そのほかに、有害鳥獣の対策事業ですとか、有効ポリ缶の支給事業、あと中国研修生の受入事業、あと青年農業者であります浅間クラブ等各種団体に対する補助事業等を支出しているところでございます。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 現在でもそのように町の基幹産業としての農業へ手厚い補助が行われ、それを糧にしながら生きている農家も多いところです。町の基幹産業としての農業が衰退した場合、農業関係者が町の中では大勢います。その影響は大変な大きさになると思います。勤めている若い人たちが農業をしている親の面倒を見ることが多くなったり、親自体の収入がなければ、例えば固定資産税、国保税などの未収額が増える心配も出てきます。地方の自治体である御代田町は、何としましても町を守っていく決意と準備が必要だと思います。御代田町の農業にどのような影響があるのか、また、どう対策案を準備しているのかを問います。

○議長（柳澤 治君） 荻原農政係長。

係長、発言の前に、議長にあいさつをお願いします。

（産業経済課長補佐兼農政係長 荻原 浩君 登壇）

○産業経済課長補佐兼農政係長（荻原 浩君） 失礼いたしました。

お答えいたします。

初めに、議員の質問にもございましたが、皆さまご承知のとおり、国内の食糧自給率は現在約40%となっており、現時点においても、日本は世界一の農産物の純輸入国となっております。日本の食糧の6割がもう既に外国産となっており、国内農業は決して過保護ということではなく、輸入の門戸を閉ざしているという状況でもないということをまずもってご認識をいただきたいと思います。これ以上の輸入増となつては、食糧自給率の低下に歯止めがかからず、国内農業は林業や畜産と同様に、壊滅的な打撃を被ることが危惧されております。

米に関して申し上げますと、約10年前には、国産米の価格は輸入米の4倍から5倍でした。農家の努力等によりまして、現在は2倍以内に格差が縮小しており、

更にコストダウンの努力を続けるということが現在の農政で強いられているところでございます。更にはそこに、近年の価格低迷というものが農業を取り巻く非常に厳しい環境の改善を妨げているという現実にあります。政府は、昨年3月に新たな食糧農業農村基本計画というものを策定したばかりで、食糧自給率の向上というものを最重要課題としているにもかかわらず、この度の菅首相の突然のTPP参加表明は、国内農業関係者にとりましては、全く理解できない発言であり、政府内ですら、その混乱は各種報道のとおり状況であります。このような混乱状況の中で、TPP参加に向けた農業政策上の一切の説明もなく、何の施策もとらないままで、TPPに参加された場合、食糧自給率は先ほど議員もおっしゃいましたとおり、40%から13%まで低下するというふうに、国の方で試算されており、町内におきましては、年間約30億円前後で推移しております現状の農業生産額が、7億円から8億円程度にまで激減すると。更に先ほど議員もおっしゃいましたとおり、家族経営の崩壊、耕作放棄地の増加、集落機能の低下等によって、地域経済の低迷や町道保全機能の低下、景観の悪化など、取り返しのつかない事態を招くということが当町においても危惧されているところでございます。

その一方で、当町は商工業につきましても基幹産業としており、議員おっしゃいましたとおり、TPPの24分野の中には、当町の商工業振興につながる多くの分野も含まれているところでございます。平成23年度は、世界経済の緩やかな回復が期待されているという中で、雇用や所得環境の改善が民間需用に波及する動きが徐々に進み、景気の持ち直しや経済成長の高循環に向けた動きが進むと見込まれている折でもありました。TPPの参加全体につきまして、断固反対という立場をとるわけにもまいらない状況ではあります。当町は政府に対しまして、TPPの参加を決定する際には、諸外国と同様に国内の農業施策に万全を期すよう、強く求めていきたいと考えております。

また、今回の地震により、6月の参加は難しいとの報道もあります。今後の政府の動向を注視しながら、安心・安全な食糧確保と自給率向上に向けた効果的な農業施策の展開を国に対して求めるとともに、国内の農業に対する壊滅的な打撃と農村機能の崩壊を防止する努力というものを求めながら、このたびの平成23年度一般会計の予算案に示したとおり、引き続き、先ほど町長も申しあげました財政の健全運営というものを第一に考えまして、農業振興施策を推進してまいりたいと考えて

おります。長野県の見解も同様でございますが、国から具体的な説明がない現状におきましては、慎重な対応を求めるという姿勢で取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） なかなか税金の面からも言いましても、法人税と農業の税金を納めるところがときどき議論になるわけですが、その数字についても、前原前大臣が日本のGDP、ほかのものは98.5%、農業は1.5%しかない。1.5%を守るために98.5%が犠牲になっているというような過去に主旨の発言がありましたが、世界の各国のGDPにおける第一次産業の割合は、日本が1.5%、アメリカは1.1%、イギリス0.8%、ドイツ0.8%と、日本よりずっと低い国が農業と食糧を守っています。食糧というのは、今や世界の戦略物資になりつつあって、お金を出せば買えるという時代は、とっくにもう過ぎておりまして、今度の東北の地震を見ても、食糧と水はとにかく自分で用意しなければならない、災害の場合には、こういうほかの地域から来るけれども、平常の経済状態の中では、例えば、前のロシアのように、小麦粉輸出禁輸、自国の国民に十分行き渡らせるために、輸出を禁止するというような措置がとられた場合、日本の農業が壊滅的なときになった場合には、日本国民の安全な生活を守れないということになる。それで先ほども言いましたが、全国町村会長や全国町村会議議長会の会長が反対を決議をしている中で、御代田町も是非反対ということでやっていただきたい。

町長の見解を求めます。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 最初に町としての見解ということですがけれども、町の経済の主役が、町の精密関連の優良な企業、それから町の農業。特に高原野菜などの農業という、そうしたものが基幹産業となっている関係上から、町としてどのような対応をするということについては、非常に難しい選択の1つでもあるかなと思っています。ただ、私自身が思いますのは、今度の問題は、国民の食糧をどうするのかということが一番のテーマかと思っています。食糧自給率40%といいますけれども、国はそれを50%に上げるということを目標に掲げておりましたけれども、TPPによって16%ということですから、この国がもし砂漠の国であったとしても、40%という食糧自給率は砂漠の国でも確保ができていますということですから、それから見

ると、いかに農業というものの衰退といえますか、国民の食糧はやはり自国で賄うという考え方というのは根幹になるかなと思っております。人間が生きていくうえで、食糧というのはその根幹でありますから、そういう問題として考える必要があるのではないかと考えています。

主権国家という考え方でいきますと、その国の農業や国民の食糧を守るために必要な規制を行うというのは、それはアメリカであれどこの国であれ、当然行っていることですから、主権国家としてのきちんとした考え方で国民の食糧ということを考えて政府には対応をお願いしたいと、このように考えております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） まずその災害も目の当たりにしている今日この頃ですが、やはり食糧というものの重要さを、工業製品のGDP生産額と一緒に土俵では語れないということを、もっと国民に広く知らせていく必要があると思います。

次に移ります。

平和台の県営住宅及び町営住宅について。

平成18年度から27年度までの第四次長期振興計画と自律・協働のまちづくり推進計画によると、超長期目標として、2万人公園都市構想が挙げられています。平和台の県営住宅を町で購入し、町営団地をつくり、老朽化した平和台の町営住宅を建て替えれば、人口増の計画が進むと思います。また、平成8年から17年度にかけて県営平和台団地の建て替えが行われてきましたが、現在までに2棟50戸が建設を済んでいます。それで県から無償譲渡というような話も前にあったようですが、その経過と町営住宅を建て替えて低所得者とか住宅困難者に対する提供という点で、町はどう考えているのかを問います。

○議長（柳澤 治君） 笠井建設課長。

（建設課長 笠井吉一君 登壇）

○建設課長（笠井吉一君） お答えをさせていただきますが、先にちょっと町内にあります公営住宅の現状について、若干ご説明させていただいてと思っております。

まず町営住宅ですが、今平成5年から14年にかけて建て替えました。桜ヶ丘団地が102戸ございます。あと、築40年経過しておりますが、簡易耐火構造平屋建ての平和台、これが79戸ございます。それから県営住宅につきましては、今議員がおっしゃいましたとおり、平成8年から建築をされた平和台団地、これが50

戸ございます。したがいまして、県、町、合わせて231戸現在存在をしてございます。

利用形態は若干異なるんですが、更に雇用促進住宅80戸、それから町の厚生住宅35戸ということで、加えますと346戸、町内には公営住宅といわれるものがあるということでございます。

次に民間の賃貸住宅の現状なんですが、ここ数年、共同住宅の建築が盛んに行われております。その結果、需要と供給のバランスが崩れて、全体に空室が目立つというようになったといわれております。このような現象は、今後もしばらく続くと思っております、経営面での影響が懸念されるという現状になっているようでございます。

ちなみに、この5年間で共同住宅、俗にアパートといわれるものですが、49棟368戸が新築をされております。

それではご質問のまず平和台県営住宅、町で購入したらどうかという点でございますが、既に新聞報道等で報道されておりますので、ご存じだと思いますが、長野県が公共事業再評価を経て、御代田町内での公営住宅は充足していると判断をしたうえで、残り5棟70戸については、建設を中止するということを公表をいたしました。これを受けて、先ほど議員の方からも、無償譲渡なんていう話もあるのではないかとございまして、現実はそのままでいっておりませんが、その部分の取扱いについて県から相談があったことは事実でございます。現在、住宅課と協議を行っております、来年度中、23年度中には、一定の方向を見いだしていきたいという段階でありますので、明確な回答にはまだ至りませんが、現在協議中ということでご理解をいただきたいと思います。

次に、その県営住宅残地に、老朽化した平和台団地も建て替えたかどうかということで、人口増につなげたらというご質問でございまして、先ほども述べましたように、民間共同住宅の建設が盛んに行われておりまして、これ以上公営住宅を整備するということは、民業の圧迫にもなりかねないということでございまして、また、建て替えるとした場合、20億円ぐらいの事業費は見込まれるということもございまして、費用の面からも非常に厳しいと言わざるを得ません。このような観点から、2年前から平和台団地につきましては、用途廃止も視野に入れて検討するということとしてございまして、当面、新規の入居は廃止をしております。そういった手段を

とっている関係で、現在、平和台は11戸が空家になっているということでございます。79戸のうちの11戸ですから、まだまだ非常に残っているわけですが、そんな状況でございます。

今回、関係ないわけですけど、震災によりまして要請があれば、このうちの数戸については提供できますよということを県・国の方に今日、朝伝えさせていただきました。

それから、過去5年間のデータでいきますと、町営住宅の入居件数55軒、新規入居ですね、55軒ありました。そのうち、町外からの方は2軒ということで、きわめて少ないわけです。また、半数以上の29軒の方は、母子、高齢者等の裁量階層世帯ということでありまして。これは公営住宅法に定められた住宅に困窮する低額所得者のための施設、あるいは現に町内に居住し、または通勤地を有する者という入居資格によるものでございますが、公営住宅施策が人口増加につながるという点では、あまり効果はないのかなというふうに思っております。

ちなみに、一般住宅の建築でいきますと、この5年間で508軒、町内では建築確認申請が出されて新築をされておりますが、そのうちの260軒、51%の方が町外からの建築主ということで、やはり新築の状況をつくっていった方が、人口増加という点では、非常に大きな効果があるのではないかと考えております。

そうは言いましても、一定程度の公営住宅の戸数というものは、確保していくことは必要でありますので、今後も人口の変動ですとか民間賃貸住宅の状況を見ながら、的確な住宅政策推進を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思います。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員に申し上げます。

制限時間が過ぎておりますので、まとめてください。

古越日里議員。

○7番（古越日里君） 今の説明は、もっともな部分もありますが、今回のような災害があったときに、そういう空いている部屋があったりすると、すぐ入ってもらえる。プレハブ住宅を幾つも建てる前に利用できる。また、民間のアパートは、1カ月の家賃が8万円から3万円台と、高い場面がありますので、住宅に困窮する人たち、その下の部分を支えていくことから、安全弁としての住宅が必要ではないかと考え

るところです。

確かに民間の圧迫ということになると。

○議長（柳澤 治君） 簡潔にまとめるようお願いします。

○7番（古越日里君） はい。固定資産税とかの収入も町にあるので、そのバランスをとりながら検討していただきたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（柳澤 治君） 以上で、通告1番、古越日里議員の通告のすべてを終了いたします。

この際、暫時休憩といたします。

（午前11時10分）

（休 憩）

（午前11時20分）

○議長（柳澤 治君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告2番、笹沢 武議員の質問を許可いたします。

笹沢 武議員。

（10番 笹沢 武君 登壇）

○10番（笹沢 武君） 議席番号10番、笹沢 武でございます。通告2番。

一般質問をする前に、先ほど同僚議員からもあいさつがありましたけれども、3月11日に東北関東巨大震災において大勢の被災者の皆さまに、まず心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

悲惨な地震でありまして、懸命な捜索活動、また、救援を待っている人たちのことを思いますと、胸が痛むわけでございます。一般質問をする側としましても、少し気合のりが悪くなっていくかなという感じはいたしますが、一生懸命やらせていただきます。

まず最初に、茂木町長、二期目の当選おめでとうございます。是非4年間頑張って町政運営を図っていただきたいと思います。

1番目の質問でございますが、可燃ごみ中間処理施設について、ご質問をいたします。

町は、長年の懸案でありました可燃ごみ処理施設について、町長は佐久市新ごみ焼却施設に御代田町も共同処理の正式な一員として参加したい旨、12月定例会招

集のあいさつで述べておりましたが、その後の経過と新たな展開はあったのか、お尋ねをいたします。

茂木町長は、従来より可燃ごみ処理についての考え方として、当面は民間業者さんに委託し、中期的には佐久クリーンセンターに処理委託をします。また、長期的には佐久市で建設する施設に参加したいとしておりましたが、その考え方に変わりはないかお尋ねをいたします。

またもう1つ、佐久市は、軽井沢町、立科町と2013年に一部事務組合を設立して運営することで合意いたしました。御代田町の参加についてはどのような位置づけになっているのか、一部事務組合の参加については可能なかどうかを、まずお尋ねいたします。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） それでは、佐久市を中心とするごみ焼却場建設計画の、まず、これまでの経過について、説明をさせていただきたいと思います。

昨年12月3日の12月議会の招集あいさつの中で、柳田佐久市長に対しまして、公式に御代田町としては佐久市、軽井沢町、立科町の新たなごみ焼却施設に、御代田町も共同処理の正式な一員として参加させていただきたいという旨、お願いをしたことをお伝えをいたしました。その後、佐久市では、12月22日に、平根地区が建設候補地として決定されるとともに、地元平根地区にその旨をお伝えし、協力をお願いをしたということが佐久市議会の全員協議会で報告をされました。また、1月20日の佐久市の臨時議会での柳田市長のあいさつにおいても、地元の平根区の皆さんに施設整備計画の具体的な説明を行い、理解をいただくべく準備を進めていることが報告をされ、年内を目途とする環境評価着手に向けて動いていることも報告をされております。また、新聞報道でもありましたように、佐久市では、2月18日と22日に、平根地区での説明会が行われておりますが、このときの配布資料には、施設整備の枠組として、御代田町は候補地地元の合意を前提に、一部事務組合への加入を検討すると記載をされておまして、佐久市が御代田町を一部事務組合への加入という形で考えていただいているということが理解をできます。

なお、御代田町でも、1月8日に、地元となります面替区の役員会におきまして建設候補地決定の報告をするとともに、対策のための協議会の設立をお願いをし、

1月30日に面替区民の皆さまに町より御代田町の考え方をお示しするとともに、経過の報告と今後のスケジュールについて、報告をさせていただいております。

今後の予定としましては、地元面替区に説明を行い、ご理解をいただくとともに、議会全員協議会におきまして議会の皆さまのご理解とご協力をいただくべく、説明をしてまいりたいと考えております。また、区長会へも説明を行ってまいりたいと考えております。これが経過であります。

お尋ねのありました御代田町の中期的、長期的なごみ焼却場の、ごみ焼却の計画につきましては、その計画に何ら変更はなく、それを目標に取り組んでいきたいと、このように考えております。

もう1点は何でしたっけ。大変申しわけありません。

それで、御代田町が一部事務組合に参加できる可能性があるのかということかと思えます。それにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、佐久市が平根地区の住民の皆さまに説明会を行った際のその説明資料の中に、御代田町につきましては、地元の合意を前提に一部事務組合への加入を検討するということが文書として記載をされておりますので、佐久市としては、地元の皆さまに対しましても、御代田町への一部事務組合への加入という考えをもって説明をしているというふうに考えておりますので、この一部事務組合への加入ということと言えますと、大いに可能性が高まっているというふうに私としては実感をしているところであります。以上です。

○議長（柳澤 治君） 笹沢 武議員。

○10番（笹沢 武君） 可能性とすれば、非常に高いというふうに理解をさせていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。地元合意を得られた後ですね。着々とそういう方向に進んでいただくのが、一番御代田町にとってもいいことだと思いますので、是非町長の手腕を期待をいたします。

また、先ほど私、ちょっと申し上げましたけれども、中期的には佐久クリーンセンターへの委託をするというふうにもおっしゃってございましたが、この佐久クリーンセンターについては、いかがでございましょうか。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 佐久クリーンセンターへの御代田町のごみの、ごみ処理の搬入ということにつきましては、まず第一に、この一部事務組合に御代田町が参加できる

かどうかということが大事になってくるかと思っております。それは、御代田町が現在の計画の一部事務組合に加入することによって、そのごみというものを共同で処理するという方向性が明確になりますので、その段階で可能性はあるというふうに、あるといいますか、可能性はあるというふうに考えております。

いずれにしても、御代田町としては、三浦前市長のときからこの点についてはお願いをしてあるところでありますし、佐久クリーンセンターそのものの処理能力に、御代田町のごみを搬入できるだけのその処理能力があるということは確認をさせていただいておりますので、今後の一部事務組合に加入できるかどうかということに、その点での前進の可能性というものはかかっていると、このように考えております。

○議長（柳澤 治君） 笹沢 武議員。

○10番（笹沢 武君） まず、地元の合意を得ながら、一部事務組合へ加入をして、それから佐久クリーンセンターへの委託も可能になることも十分考えられるということによろしいですか。はい。

まず条件としては、一部事務組合への加入ということのようでございますが、是非、先ほども申し上げましたけれども、頑張ってお願ひしたいと思ひます。

この問題については、過去何十人となき質問をさせていただきましたけれども、町長は就任以来、佐久地域の市町村と友好な関係づくりに努力してきたと言っておりますし、今後も友好な関係を維持していくとしておりますが、友好な関係を築いていくには、町長の信頼性がなければなりません。一部事務組合の加入についても全くそのとおりだと思ひます。国では、中央集権型政治から地域主権型社会への移行を進めておりますし、また、関西関東広域連合としての動きもござひます。定住権、自立構想等々、地方自治体として問題が山積をしております。そんな中、先ほど同僚議員も質問してございましたが、町長初登庁のあいさつの中において、新年度から副町長を置かないことを表明いたしました。これは、任期途中での辞任を促したものであります。4年間、陰に陽に、町長を支えてこられたNo.2の解任であります。なぜこの時期その必要があるのか、理解に苦しむところであります。近隣首長さんたちはどう判断したのでしょうか。御代田町政はいつ唐突な方針転換をするかわからない、危険が多すぎると取られられたら、どうでしょうか。友好な関係が維持できるどころか、ごみ焼却施設への参加にも影響を及ぼしかねません。これは

茂木町長、町政への暴挙です。独善的でなく、あくまでも謙虚な気持ちになって行政運営にあたっていただきたいと思います。首長、議会が担う二元代表制で地方自治は成り立っているわけでございます。議会重視の姿勢を強く望むところであります。これにつきましては、答弁は求めませんが、何かおっしゃることがありましたら、ご発言ください。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えしたいと思います。

私どもがすべての事業が御代田町の町民の皆さまの貴重な税金によって運営されているということ、また、当然、私ども理事者、職員も、町民の皆さまの税金によって私どもは仕事をいただいて、給料をいただいて仕事をさせていただいております。そうしたことから考えますと、常に私どもは合理的な組織のあり方ということを考える必要があるかと思っております。

先ほど、唐突なということがありましたけれども、古越日里議員の質問にもお答えさせていただきましたように、そうした合理的な組織のあり方については、突然始めたのではなくて、既に前任期のときから、昨年からは理事会という形での集団的な協議組織、協議できる組織を立ち上げて、町長の独善的な判断を排除する体制を整えてまいりました。

今、暴挙という発言がありましたけれども、例えば、全国的には副町長の選任にあたって、議会とも全く、議会の同意も得ずに専決処分で副市長を選任したというような自治体もあります。

○議長（柳澤 治君） 町長に申し上げます。この質問に対しては、通告が事前にございません。また、全員協議会でも時間をとってやるつもりでおりますので、簡潔にお願いします。

○町長（茂木祐司君） はい、わかりました。

そうした議会ルールあるいは条例その他、いろいろなきまり、また私自身が持っている権限を超えて、もしそうしたことをやった場合には、暴挙というご批判は当たっているかと思っておりますけれども、今回の場合には、そうした手順を踏んで実施をさせていただいておりますので、そのようにご理解をいただければと思っております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 笹沢 武議員。

○10番（笹沢 武君） 議長に、今、町長言われましたが、これは通告外でございますので、私は続けてこの問題についての質問は避けます。

1つ、お聞きしたいのですが、新聞報道で浅麓環境施設組合と小諸市が、ごみ処理について提携したという記事がございました。これは浅麓環境施設組合で燃やしている生ごみの残渣について、計画を連名でつくることなどを1月の同組合理事会で提案し、了承を得たという報道がございましたが、これについてわかりやすく担当課長に説明を求めます。

○議長（柳澤 治君） 尾台町民課長。

（町民課長 尾台清注君 登壇）

○町民課長（尾台清注君） お答えいたします。

浅麓環境施設組合理事者会は、1月28日に開催されました。佐久市長、軽井沢町長、小諸市長、御代田町長の各理事者が出席されまして、開催されました。そこで、小諸市より、生ごみの処理残渣の取扱い等小諸市建設予定のごみ焼却施設等の建設のため、国の補助を受けるため、浅麓地域循環型社会形成推進地域計画という案を、小諸市と浅麓環境施設組合の連名で環境省に提出することについて、提案説明が行われまして、構成市町村の了解が得られております。

なお、この計画を進める中で、佐久市等でも新焼却施設の建設について進められておりますので、佐久市等の策定する循環型社会形成推進地域計画と小諸市計画との間に齟齬が生じた場合は、小諸市計画を修正することが確認されております。なお、このことは、環境省、県とも、数値等を含め計画について事前協議を得て、理解を得てとのことでございます。また、その後日、2月18日に行われました浅麓環境施設組合議会全員協議会におきまして、構成市町村全議員出席のもとに、この計画について説明がされ、理解を得られております。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 笹沢 武議員。

○10番（笹沢 武君） 当然、この理事会には、佐久市長、柳田氏も出席していたと思いますが、この問題について了承を得たことが、佐久市との関係を悪化するようなことはございませんか。お尋ねします。

○議長（柳澤 治君） 尾台町民課長。

○町民課長（尾台清注君） お答えいたします。

当日、柳田市長そちらにご出席いただいております。柳田市長からも、佐久市の

計画について問題が生じた場合についてはどうするかということについて確認いただきまして、小諸市の方ですべての数値、最初に提出している数値の修正を小諸市が責任をもって行うということで、柳田市長さんも理解をいただいております。

○議長（柳澤 治君） 笹沢 武議員。

○10番（笹沢 武君） 可燃ごみ処理施設につきましては、冒頭のあいさつでも町長おっしゃっていましたが、重大な決意をもって臨むと言っておられました。前回といいますか少し前ですけれども、私はこのごみの問題について、町長は職を賭してでも実現に向けて努力をされるという決意でおられるかどうか、お尋ねします。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） いずれにしましても、この今回の計画は、御代田町の本当にこれからのずっとの将来、町民の皆さまのごみ処理の将来にわたってそれを安定的なものにしていくのか、今までのように不安定な状況での処理になってしまうのかという、そういう意味では、町の根幹に、町民生活の根幹にかかわることが問われている問題だと思っています。したがって、この問題につきましては、私の責任でこれは「成し遂げる」ということで、成し遂げるために全力を掲げて取り組んでいくということを申し上げさせていただきたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 笹沢 武議員。

○10番（笹沢 武君） なかなか町長は言葉が最近上手になりまして、「成し遂げる」。私は是非この問題については、政治生命をかけて取り組んでいただきたいということをお願いして、この問題を終わります。

2つ目の問題を質問をさせていただきます。

2番目として、町民の森公園有効活用についてお尋ねいたします。

苗畑跡地を町民の森公園に指定しましたが、活用の基本的構想を立案したかをお尋ねいたします。

当議会において、過去数回にわたり、数十回でしょうか、有効活用の質問がありましたが、いまだ活用方法の政策立案ができておりません。現在は民間団体のまちづくり協議会で町内の子どもたちのため、かぶと虫を育て、自然と生き物について親しめるよう啓発事業を行っているところでございます。町民の森は自然の一部であり、浅間の裾野の国有林入口であります。高山植物、高山鳥、渡り鳥、シカやカモシカ、イノシシ、クマ、大スズメバチ等、自然のすばらしさと野生の危険を併せ

持っている空間であります。だからこそ、御代田町の子どもたちは、自然に対する畏敬の念を体験するのにすばらしい場所であると考えます。厄介な抱えものをした行政財産と位置づけず、昨年3月議会でも質問しました、住民参加、住民と行政とのコラボレーションが期待できる視点から、町民の森公園について活用方法を提案させていただきます。一括で申し上げます。

1、条例制定の趣旨に添った活用のアイデアを町民から募集すること。

2、モデル事業を応募し、環境・景観・福祉・教育・生物多様性の観点から、それが条例の趣旨に添うと判断できるのであれば、応募した団体・有志にその事業を委嘱すること。

3、実施するにあたり、自然の中では予知できないことが起きる可能性があるもので、事故に対する責任の所在と対策が必要であること。

4、事業提案は5名以上とし、採用された団体・有志には、活動資金を与えること。

以上4項目を提案いたします。

お考えをお聞きします。

○議長（柳澤 治君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀豊彦君 登壇）

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えをいたします。

まず、御代田町町民の森設置及び管理に関する条例ということでありまして、旧苗畑跡地、御代田町の町民の森につきまして、まだ共通認識としておいていただきたいことは、現在の活用方法は記載条例の目的に合致し適正であるという、まずこの基本認識の部分のところについては押さえておいていただきたいと思います。

続きまして、1番と2番についてあわせてお答えをしたいと思います。

まず、この条例ですけれども、平成20年3月に議会の皆さまの賛成をいただき、制定され、現在3年が経過しております。また、地球環境保全のための森林を整備し、森林の持つ多面的機能や自然環境保全などに対する意識の高揚を図るとともに、町民の保健休養に資するための場であるという設置目的を達成しているというふうに考えております。

しかしながら、今までの諸事情を考慮し、事実と経過を踏まえながら、今後のことにつきましては、地球環境保全のための森林を整備し、森林の持つ多面的機能や

自然環境などに対する意識の高揚を図るという本来の目的ですけれども、この目的を基本的に踏襲しながら、御代田町にとって条例の設置目的をより向上させる方法があるかということについて、議会の皆さまとご相談を申し上げながら今後考えていきたいというふうに前もお答えをいたしましたけれども、やはり先ほどからのお話でございますけれども、まず、二元代表制であります議会の皆さまとまずご相談をさせていただきたい。これが基本的な考え方であります。

それから、厄介な買い物ということですが、これは非常に今この場におきましては、あ、良かったなというふうに考えております。これは新聞報道等でも皆さんよく、議会の皆さんもご理解していると思うんですけれども、今、外国資本がいわゆるその森林、特に北海道、それから水源等を買収しているということがございまして、いわゆる町民の森、旧苗畑の跡地につきましては、非常に大切な場所であったなということで、本当に今になってみれば、あそこを確保していただいていたことは、これは御代田町にとっては非常に大きな財産であったなというふうに考えております。

それで、いろいろなアイデア、公募等をするかという意思があるのかということでございますけれども、いろいろな皆さんのお話や、それからいろいろなご意見等をお伺いする場は設けたいと思うんですけれども、まず、何回も申し上げますけれども、議会の皆さまのいろいろなご意見等を伺いながら、今後も進めていきたいと思っておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、3番のお話ですが、公共の施設ということでございまして、基本的には公共の施設の管理等につきましては、自己責任で行ってほしいというふうに考えております。行政のいわゆる公共施設につきましては、瑕疵があった場合、これは当然その公共施設の管理者の責任になるわけですが、例えば公共の温泉、公営の温泉がございまして、温泉でも、じゃあ転んだから責任があるのかと。もし、滑りやすい環境をつくっておいたのであれば責任になる、けれども、きちんと掃除したうえで例えば転んだのであれば、それは責任ではないと。簡単なとらえ方から言うと、そんなようなとらえ方になるらしいですけれどもそのような考え方の中で、やはり公共施設としてきちんと管理はしていくわけですが、場所が場所ですから、そういうものにつきましては、やはり自己責任、自己管理というものをまずきちんと考えていただいたうえで、今後も対応をお願いをし

たいというふうに考えております。

済みません、4つ全部申されましたか。そこまでよろしいですか。

○10番（笹沢 武君） 4番目をお答えください。

○企画財政課長（内堀豊彦君） 4番目ですね、はい。

それでは4番目についてお答えをしたいと思います。

団体・有志の皆さんの活動に、活動資金等を与えるかということをございますけれども、これにつきましては前々から温めておりまして、6月議会におきまして、そういう団体の皆さんにいわゆる補助金をお出しして、まちづくりについていろいろ考えていただきたいということを考えておりますので、6月議会でご承認いただいた段階で、この事業を実施をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。以上です。

○議長（柳澤 治君） 笹沢 武議員。

○10番（笹沢 武君） 6月議会で予算を計上していただけるようなご答弁をいただきました。早速私どもも、どのような活用方法があるのか、勉強会に入りたいと思います。

当然、この活用にあたっての庁内としての委員会なり何か立ち上げるとは思いますがけれども、庁内だけのメンバーでとりあえずは立ち上げていただきたいと。あまり周りから入れますと、わいわいがやがやになってしまいますので、最初の、協働のまちづくり懇談会のように、3つの委員会に分けてやると、ちょっとまとめるのが難しくなった経緯がありますので、その辺は是非委員会を立ち上げて、6月議会では予算の計上がされることを期待して、この質問を終わります。

3番目の質問をさせていただきます。

定住自立圏構想についてお尋ねいたします。

佐久地方11市町村と東御市は、佐久地方を中心にする定住自立圏構想の実現に向けて取り組むことで合意いたしました。当町の参加が可能かをお尋ねいたします。自立圏は、協定を結んだ市町村が協力して圏域の活性化を図り、大都市への人口流出を食い止めるための仕組みであります。近隣では、上田市が周辺5町村との定住自立圏形成に向け、中心市の役割を果たしていくことを宣言し、昨年12月までに、全国で47の自立圏が誕生しております。長野県内では、2009年、飯田市が下伊那郡13市町村と全国初の協定を結んでおります。人口5万人以上の中心

市と、周辺市町村は医療や福祉、産業振興などの分野で具体的な施策を決めて、協定を結ぶとし、市町村は役割を分担し、特別交付税など国の財政支援を受けながら、順次事業を進める仕組みになっております。自立圏は小規模な自治体が自立していくための選択肢といわれておりますが、当町としての考え方はどのように考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（柳澤 治君） 内堀企画財政課長。

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えをいたします。

まず、定住自立圏構想について、それから続きまして国の財政措置につきまして、それから佐久地域の取組みの状況につきまして、ご説明を申し上げたいと思います。

まず、定住自立圏構想についてですけれども、定住自立圏構想とは、人口5万人以上の中心市と周辺市町村との間で、人口定住に必要な生活機能を確保するための役割を分担し、連携していくことを明示する、定住自立圏形成協定を締結し、生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化といった、具体的な取組みを行う定住自立圏共生ビジョンを作成することになります。

圏域に人口が定住できる環境を整えることを目的としております。この共生ビジョンに対し、国の財政措置がとられることになります。

国の財政措置ですけれども、定住自立圏による取組みに対する、まず特別交付税です。特別交付税につきましては、中心市ということで、佐久市が中心市になるわけですけれども、中心市が4,000万円、それから周辺の市町村が1,000万円の特別交付税の措置があります。これは1年限りということではなく、定住自立圏の共生ビジョンが続く限り、毎年来るということの説明を現在受けております。

続きまして国庫補助事業、それから交付金の優先採択、それから地域活性化事業債の充当、充当率が90%で、この90%のうちの30%について交付税措置がございます。

全国で47圏域で協定が締結されておまして、長野県内では飯田市を中心市とする南信州定住自立圏が形成されております。東信では、上田圏域においても現在検討作業が進められており、ほかに長野市を中心とする圏域も検討を進めるなど、長野県内においても検討を始める圏域が多くなっております。

続きまして、佐久地域の取組みの状況ですけれども、まず佐久市が中心となり、総務省の課長補佐を招いて研修会、係長や課長の連絡調整会議、分野別検討会議な

ど事務レベルの検討を行ってきております。そして本年2月16日に佐久地域11の市町村と、それから東御市の首長による連絡調整会議を行い、全員一致で佐久地域における定住自立圏を推進していくことが確認をされました。今後、御代田町におきましても、参加に向けて積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

今後の予定といたしまして、5万人以上が中心市の要件となりますが、これは先ほども申しあげましたけれども、人口5万人以上を有するということとなりますと、佐久の地域におきましては、佐久市のみということになりますので、佐久市がまず中心市宣言をし、それから各市町村議会におきまして定住自立圏形成協定の締結議案の議決をいただき、その後、定住自立圏形成協定の締結を行うというようなスケジュールで進むこととなります。

定住自立圏構想については、議会の皆さまに報告、ご相談を申し上げながら、作業を進めていただきたいと思いますので、ご協力のほどをよろしくをお願いをしたいと思います。以上です。

○議長（柳澤 治君） 笹沢 武議員。

○10番（笹沢 武君） この定住自立圏構想に入ることによって、御代田町が得られる一番大きなスケールメリットは何でしょうか、お尋ねします。

○議長（柳澤 治君） 内堀企画財政課長。

○企画財政課長（内堀豊彦君） 一番大きなスケールメリットということでございますけれども、やはりいわゆる地方行政と申しますか、合併が一段落して、合併ができたところとできなかったところ、その次の段階といたしまして、これは地域全体を1つといたしまして、地域の中でそれぞれその協定を組んで、できることは一緒にやってみようということになりますので、佐久の地域が1つになっていくということの中のいろいろな部分のところにおきまして、スケールメリットといたしましては、佐久地域全体が1つになり、いろいろなことをそれぞれ役割分担をして、できることはお互いに協力してやってみようという考え方になりますので、地域全体が1つになれるということが、やはり一番大きなスケールメリットではないかというふうに考えております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 笹沢 武議員。

○10番（笹沢 武君） 確かに、暗に合併を促すような構想だと思いますけれども、今

の国の財政力を見れば、仕方がない。ここに積極的に参加をしていく必要があると私も考えますが、積極的参加を御代田町もしていくというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 内堀企画財政課長。

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えをいたします。

やはり佐久地域の一員として、自治体の1つとして、地域全体のことを考えるということでございますので、これは積極的に参加し、議会の皆さんにもご協力をいただいて、佐久地域の中で御代田町がきちんとした地位を占められるような形をしっかりとっていきたいと思いますので、ご協力のほどをよろしくお願いをしたいと思います。以上です。

○議長（柳澤 治君） 笹沢 武議員。

○10番（笹沢 武君） 佐久市がどうしても中心になってやっていかなきゃいけない構想でありますけれども、御代田町がNo.2ぐらいの位置を占めるぐらいに頑張ってやっていただきたいというふうにお願ひして、この質問は終わります。

4番目の質問をさせていただきます。

新庁舎建設の基金積立構想はおありかどうか。

御代田町役場は、築40数年が経過しており老朽化と、前回同僚議員も質問されておりましたが、耐震不足が懸念されております。また、水道管施設の腐蝕、耐震不足も深刻と思いますが、新庁舎建設に向けた取組みと見解をお聞きいたします。

この質問に対して、昭和42年、現在の庁舎が建設され、早44年が経過しております。庁内を見渡しますと、議会棟の傍聴席の不便さは特にひどく、早急に改善しなければなりません。入口のバリアフリー化も必要です。また、天井が低いため、染みが目立ち、全体的にイメージが暗いわけです。また、トイレ便器の汚れが目立ち、男子トイレ、女子トイレの間隔も正常とは思われません。特に町外から来られた来庁者に対して、案内板もわかりにくく、不親切きわまりない構造になっております。まちづくり交付金事業も、平成25年には終了いたします。将来に向け、優秀な人材確保のためにも必要かと考えます。5年計画ぐらいを目処に、目標に、基金の積立を図るとともに、庁舎建設準備委員会の設立を提案いたします。

考え方をお聞かせください。

○議長（柳澤 治君） 荻原総務課長。

(総務課長 荻原眞一君 登壇)

○総務課長（荻原眞一君） それではお答え申し上げます。

まず、役場庁舎の耐震診断における最終的な判定結果についてご説明させていただきます。

昨年12月議会における小井土哲雄議員の一般質問でも、中間報告的な内容につきましてお答え申し上げたところでありますが、最終的な耐震診断の判定につきましては、これも12月議会で申し上げたとおりで、補強計画の一部に過大な部分があり、耐震補強壁の設置箇所を減じるなどの修正を行った結果、耐震補強工事の概算額につきましても、約6,000万円から3,100万円ぐらいということで、半減する結果となっております。しかしながら、耐震補強工事を実施することとした場合でも、その概算額は半減しましたが、笹沢議員からご指摘のありましたとおり、町庁舎は大変古くなっており、年数経過もしているということで、水回り施設など、不具合が生じている箇所、また今後、不具合が生じる可能性のある箇所、また来庁者の皆さまにご不便をおかけしている部分の解消箇所など、多くの解消を必要としておりますし、議会棟など増改築を考えなければならない箇所もあります。また、その費用につきましても、億単位の金額を要することになるかと思えます。ただいま笹沢議員からは、新庁舎の建設に向けて、基金の積立と建設準備委員会を設立したらどうかとのご提案をいただきましたが、12月議会における小井土議員の質問の折にも答弁させていただきましたとおり、この今回の最終的な判定結果を受けまして、庁舎の耐震補強工事にあわせて増改築工事を行うのか、あるいは建て替えを行うべきなのかは、庁舎改築等に関する検討委員会組織を立ち上げまして、今回の東日本を襲いました巨大地震災害のことを踏まえつつも、町の将来を見据えた中で、その結論を出していきたいというふうに考えております。当然、検討委員会組織には議会議員の皆さまにも加わっていただき、町とともにどうすべきかを検討していただければと思っています。

いずれにいたしましても、議会の皆さまには、最終的な耐震診断判定結果の詳細とともに、増改築あるいは建て替えを行うこととした場合におけるその事業規模や工事費の概要等につきまして、比較検討のできる資料を準備した後、ご説明申し上げたいと思います。そのうえで検討委員会組織におきまして協議のうえ、できますれば、23年度の実施計画策定時までには間に合うように、結論というかその方向

性を出していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

説明は以上です。

○議長（柳澤 治君） 笹沢 武議員。

○10番（笹沢 武君） 総務課長、ちょっと遠慮気味に改築するか新築するか、建て替えるかという答弁をいただきましたけれども、もうこんな建物は改築したってだめなんですよ、もう。もう建て直しです。是非、検討委員会をつくってください。

私も、友だちがよく御代田町の議会に傍聴に来るんですが、階段があつて落ちやしないかと、もう怪我でもしたらどうするんですかね、これ。絶対もう、あと5年計画ぐらいだと思いますよ、基金の積立にしても。2億円ずつ積み立てて、5年で10億円ですから、10億円ぐらいの庁舎をつくるなら5年かかると、こういうことだと思いますし、この前のように、忘れた頃に御代田町にも災害が起きるかもしれません。そのときに、町民の人たちは避難場所よりも役場に集まってきますよ、絶対、ぞろぞろぞろぞろ。居るところがないですから。是非、総務課長、あなた、いらっしゃるうちに検討委員会を立ち上げて、いい庁舎をつくってやってください。将来のためですよ。

それで、避難場所にしても、これは浅間山防災マップ、これ2003年につくつてあるんですね。この中に、地区別の避難施設一覧とありますが、これ全然違うんですよ、でも、中身がね。変わってしまつています。『エコール』も入つていませんし。教育長のところに逃げ込んだつていいわけですよ、何かあれば。ないですよ。防災関係機関連絡先なんていうのもありますが、これももう古いですね。今2011年ですから、これは9年前にできたやつ。町長、これ知つていますか。知らないと思うんですよ。こんな立派なものができるんですが、これの改訂も併せてお願ひをいたします。

以上4点申し上げまして、質問を終わります。

○議長（柳澤 治君） 以上で、通告2番、笹沢 武議員の通告のすべてを終了いたします。

昼食のため、休憩いたします。

午後は1時30分より再開いたします。

（午後12時08分）

（休 憩）

(午後 1時30分)

○議長(柳澤 治君) 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告3番、池田健一郎議員の質問を許可いたします。

池田健一郎議員。

(5番 池田健一郎君 登壇)

○5番(池田健一郎君) 通告番号3番、議席番号5番、池田健一郎です。

まず、11日に発生しました東日本大震災において、今日は1万余名を越す尊い命が奪われた報道がありました。ご家族の皆さまの悲しみを察して、心から哀悼の意を表し、いまだ生死が不明の数多くの方々が無事、一刻も早く救出されますことを願うものです。

また、栄村においても、大変大きな地震が発生し、こちらも多くの方々が被災されております。心からお見舞い申し上げます。

日が経つにつれて、被害の大きさに愕然とします。今まで我々、このような悲惨な姿は見たことがない、スマトラ島とかニューギニアの報道などを見ていまして、遠いところの出来事であったと思っておりましたけれども、本当に身近でこんなに大きな災害が発生しますと、何と申しますか、大変びっくりしていろいろやることも手につかないような状態です。できるだけ早く我々も義援金、それから支援の手を差しのべ、また、私たちのできることというのは、この地では電気の節約、ガソリンの節約等、エネルギーの節約をするしかないのかもしれませんが、できるだけ早く震災に対応できるように関係する人たちの対応をお願いしたいものです。

さて、町長、この度は大差をもって再選、おめでとうございます。

一期目に実施された業績が評価されたことと、また今後の町の運営に対して、町の皆さんが大変期待をされていることの結果であろうと思っています。町長自身も新聞報道で、これだけの重い票を裏切ることにはできない、責任の重さを感じている旨の報道がされておりました。このように、これらを今後の町の発展のために大いに活躍されんことを祈っております。また期待しております。

質問に入る前に、ひと言申し上げておきたいことがありますので、お聞きいただければと思います。

大差の再選で、順風満帆の二期目のスタートが切れたと思っている矢先に、町長

は選挙公約にもない副町長の席を設けないとの旨の発表をされました。再選された票の中には、現在、現体制の町長三役そして役場の管理職の皆さん、また職員が一体となって業務遂行したその結果の評価だというふうに私は感じておりました。最近、どこの自治体でも職員の削減あるいは経費の削減等をいわれておりますが、今回、町長の招集のあいさつのときにお話を聞きますと、副町長を切り、ご自身の報酬20%カットはやめたというふうな説明であり、この町民として何か釈然としない、こんな感じがします。行政の中で三役人事のような重要な案件が、我々議会の何の相談もなく、また役場の課長職にも相談がなかったというふうに聞いておりますし、また、副町長をなくすることによって、日常業務の支障がない旨の説明も受けました。思い出すと、昨年3市町の議員研修会において、軽井沢で行われましたけれども、その席で小諸のある議員さんが、当時3市町とも副役の方が参加しておりました。そうしましたら、何だ、これ、なめてんのか！ というような言い方をして、かなりエキサイトしていました。結局これは、日常の業務には確かに支障はないかもしれないけれども、この行事、会議、これによっては、大変失礼な言い方かと思えますけれども、課長さん、あるいは教育長の出席では、相手に対して失礼になるのではないかと、こんなふうなことも心配しています。

いずれにしましても、このような重要な案件をだれにも相談なしで決定、公表されてしまったのか、職務の権限内というふうな説明をされておりました。また、その庁内での話し合いが行き届いて行政が進められているよというふうな説明を受けてはいますけれども、何かそこ、ちょっと違うな、足りないなというふうなことを私は感じています。

この件については、先輩議員の皆さんもお話があったところですが、私もこの事前通告をしてありませんので、この後、全協等の場でいろいろご質問させていただきたいと思えます。コストの削減が住民サービスの低下を招くようなことがあってはならないことですので、これからも気を引き締めて対応して欲しいと、こんなふうにお問い合わせするところです。

では質問に入ります。

私は、今回は、もう間もなく始まります共同調理場の給食態勢、こういったものについて、6点ほど質問をしていきたいと思えます。

第1にお聞きしたいのは、学校給食を現在教育委員会の土屋補佐が専任として作

業にあたってもらっておりますけれども、間もなく4月からはこの給食が開始されるわけです。それに先立って現在の状況、これをお聞きします。

まず1点目には、調理場から小学校2校までの運搬方法、また2校の受け入れ態勢について、それから2校の受け入れにかかわる費用、工事の進み具合、こういったところは、先ほどの予算書の中で説明がありましたけれども、また詳しくお聞きしたいと思います。

また、現在進めている内容と、今後進めていかななくてはならない作業等いろいろあると思いますけれども、この仕入れから配食までのフローチャートをお示しいただければと思います。

○議長（柳澤 治君） 萩原教育次長。

（教育次長 萩原 正君 登壇）

○教育次長（萩原 正君） それではお答えをいたします。

まず、小学校2校までの配送方法でありますけれども、専用のコンテナ配送車により、共同調理場から同時に配送する予定であります。この配送車については、既に2台を購入済みであります。

次に2校の受け入れ態勢ということでございますけれども、まず施設面でございますけれども、仮設のコンテナ室を設けること、それから調理室の改修工事を行うわけでありまして、この関係につきましては、入札を3月1日に行いまして、北小学校、南小学校ともに金沢建設工業さんの方で落札をいただいております。工期につきましては、両校とも債務負担行為ということの中で、3月1日から8月17日を予定しております。3月末までには仮設の受入コンテナ室を設置する予定であります。1学期中につきましては、その受入コンテナ室を利用し、給食の受け入れと食器等の返還をお願いをいたします。4月以降に調理室本体の改修工事に入りますけれども、最終的な工事完成は、8月17日を予定しております。これは仮設のコンテナ室、調理室本体の改修工事ともに配送車と受入口を接する床面をフラットにするために、進入路面を掘り下げる必要がございます。また、仮設部分と調理室が近接をしているために、仮設受入コンテナ室を撤去し、掘り下げた部分を復旧した後でないと、新たに調理室への進入路面の掘り下げる工事ができないということのためであります。工事期間中については危険防止等十分配慮しながら進めていく予定であります。

なお、給食の受け入れについては、学校とも十分に協議をする中、先生方にも十分経験がございますので、仮設の受入口から教室までの動きを職員全体で確認をし、食品等の出し入れなどシミュレーションを行いながら、給食開始に備えるよう指導を行っております。また、その運搬の際の児童生徒の安全確保や事故防止には十分配慮をし努めていく考え方でございます。

次に、進めている準備作業になりますけれども、共同調理場施設については、機器等の設置も含めて建物の工事は完了をしております。現在、食器洗浄器、コンテナ消毒装置など、設置機器の試験運転調整と、食缶、冷凍庫などの備品類の設置や食器等消耗品の搬入作業を進めております。そうした作業が済み次第、調理員による現場での調理作業の動線確認や、実際に機器類を作動させての作業実施を行い、準備作業に万全を期し、4月から稼動にあたりたいと考えております。

次に、仕入れから配食までということでございますけれども、栄養教諭等が前日までには食材を発注し、朝検品を行い、食材を受け入れ、調理を行います。小学校には、給食時間に間に合うように配送車で配送し、コンテナ室へ配膳します。中学校は、共同調理場横にあります棚に配膳し、児童生徒が受け取りに来る流れとなります。以上であります。

○議長（柳澤 治君） 池田健一郎議員。

○5番（池田健一郎君） 今のお話の中で、工事完成が8月まで延びるといようなお話ですけれども、これはどうしてこの4月、新しく始まるまでにこういった計画が立ててできなかったのか、この辺をちょっとお聞きしたいと思います。

また、このフローチャートというやつを、これつくる意味は、作成の意味は、物事の手順を決めていくということ、それから無駄を省いていくこと、それから事故だとかそういったものを防ぐことによって、この給食、この品質、1つは安全ですね、これを保つために、大きなコストメリットのあるその作業なんです。こういったことは、我々一般企業にいた者は、仕事の段取りから出荷まで、こういったそのフローチャートなんかをつくって、それに沿ってチェック箇所だとかいうそういうものをきちんとつくって、それをやってその成果を出していくわけです。この点、同僚議員の仁科議員も、こういったことに長年携わっておられたと思いますし、こういったことに関することでお手伝いすることができれば、あるならば、私どもに声をかけていただければと思います。

今のその8月というやつだけ、少しお答えをいただきたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 荻原教育次長。

○教育次長（荻原 正君） お答えをいたします。

まず1点目の、工事期間が8月17日までかかるという中で、すぐできないのかというご指摘だと思いますけれども、先ほども申し上げましたけれども、どうしても受入口の場所が特定をされてしまいます。どこでということではなく、要は生徒たちの動線を考えた中では、そこが最善の場所という中で設計をさせていただきました。それが現在の調理室と仮設の受入口、特に北小学校につきましては、非常に場所がない中での選定をしたというのが1点なんですけれども、そこに応じて先ほど申し上げたような受入口と配送車の床面を同じレベルにしないとだめという中では、掘り下げる必要があったということ。その掘り下げる仮設のものを埋め戻した中以降でないと、またその調理室の方の工事に入れられないということで、調理室自体の改修は多分4月以降すぐできるのでしょうかけれども、その受け入れ態勢の部分でできないということで、ちょっと期間的には延びてしまう。児童生徒にはその辺では支障があるかと思いますが、その辺については学校の先生方ともよく協議をした中で、対応させていただきたいと思います。

それからフローチャートというようなお話の中でございますけれども、現在のものとは違いまして、今度、共同調理場、何度かご説明をさせていただいておりますけれども、汚染地域と非汚染区域ということで、今度はきっちりと分離をされております。食材の納品、それから洗う場所だとかそういったものと、調理をする場所は、明確に区分をさせていただきます。それから調理員の作業着等についても、それに応じた作業着を使います。それから調理室に入るには、当然エアシャワーというんですか、消毒のところを通っていかないと入れないというような、きちんとした体制もとらせていただいておりますし、その作業ごとのどういう手順で作業をするということについては、きっちりと決まっておりますから、その点については、そのものに応じて対応をさせていただいて、衛生的な安全な給食調理に努めていきたいと思っています。以上であります。

○議長（柳澤 治君） 池田健一郎議員。

○5番（池田健一郎君） やむを得ないその措置だということですが、くれぐれも子どもたちがいる中でそういった作業が進められるような結果になってきますの

で、安全には十分配慮して対応してほしいと思っています。

それから次に、学校給食法第7条に定められた、教育職員免許法だとか栄養士法に定められた有資格者が、現在、御代田の小・中3校で何名いらっしゃって、これ、今後どのように対応していくのか、お聞きしたいと思います。

また、共同調理場に入ったときの作業は、現在13名いると聞いていますが、作業が合理化だとか集約化されていく中で、余剰人員というのが出てくるのではないかと、こんなようなことも考えられるわけです。平成18年に、学校給食等のあり方検討委員会というものが教育委員会の方に答申しているそのあれですと、年間300万円の削減が図られると。個々にやるよりも共同調理の方がいいんだよというふうなあれで出しております。また、18年『やまゆり』10月号には、1年間のランニングコストが、共同調理でやると6,384万円、これ3校自炊といいますが、やると7,234万円というふうな数字が、『やまゆり』で紹介されています。これはその差が約850万円、こんな大きな数字になっているんですけども、こういったこれのランニングコストの減、こういったものをどのような仕組みで出していくのか、この辺、説明していただければと思います。

○議長（柳澤 治君） 萩原教育次長。

○教育次長（萩原 正君） お答えをいたします。

まず、栄養士関係についてでございますけれども、現在、学校給食施設550人以上単独校に1人、549人以下の単独校4校に1人という基準がございます。現在、栄養教諭として1名、南小学校に配置されております。北小学校、中学校には配置をされておられません。南小学校の栄養教諭が、小・中3校を受け持っている状態であります。平成23年度から共同調理場になるわけですが、配食する児童生徒数1,500人以下は1人という、やはり基準がございまして、配置校は中学校になり、共同調理場への勤務ということになります。食材の選定、調理員の調理方法の指示、伝達、調理員相互の作業点検や衛生観念・意識の向上を図るべく、衛生観念について適切な指示・指導をお願いをし、また、児童生徒への食育教育の充実を図っていただきたいと考えております。

次に、職員体制でありますけれども、1,500食規模の調理を新たに始めることの中で、どのくらいの調理員で対応できるのか、ノウハウがない中で、同規模の調理場を参考にしたことと、栄養教諭の方からも納入品の研修、下処理、汁物、揚

げ物、焼き物、あえ物などの作業面から、やはり13名程度が必要ではないかというような提言を受けて、調理体制を検討しました結果、現在、北小学校で4人、南小学校で5人、中学校で4人、合計13人の調理員で調理にあたっていますので、現行の調理員をそっくり共同調理場に移行させて調理にあたりたいと考えており、その作業に進めているところでもあります。余剰人員というなお話もあったわけなんですけれども、この23年度1年間稼動した中で、人員が多いのか、少ないのかの判断をさせていただきたいというふうに考えております。

それから、この共同調理場への移行についての変更点については、学校を通じて保護者向けに2月22日付でお知らせをさせていただきますことと、3月25日発行の広報『やまゆり』でも、町民の皆さまにお知らせをしていく予定であります。

それから、いろいろな維持管理費についてのものも、やはりどのくらいの規模で想定をしたらよいのかということで検討する中では、やはり同規模のものを参考とさせていただいて、光熱水費等々について積算をして、今回の当初予算に盛り込ませてもらっております。当然、いろいろなソーラーシステムというんですか、温水を沸かせるようなシステムも導入している中で、1年間やはり経過をさせていただいた中で、いろいろな費用が圧縮されていくのではないかとというふうに想定をさせていただいておりますけれども、当初予算につきましては、同規模程度のものを参考とさせて、予算化をしたということでございますから、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（柳澤 治君） 池田健一郎議員。

○5番（池田健一郎君） やはりこうして集中方式でやっていくということは、最終的にはやはりそのランニングコストの低下、低減というんですか、こういったものを目指すものだと思いますので、できるだけ早く、こういったその数字を皆さんに提示できるように努力していただければなど、こんなふうに思います。

それから、一番最初に言わなければいけなかったんですけども、中学校の建設にあたって、これから新しく入られる生徒のいる保護者並びにそのおじいちゃん、おばあちゃんたちが、新しい学校を見ておきたいというふうな要望があり、教育委員会の方にお願ひしたところ、早速対応していただいて、400余名ぐらいのその参加者があったと聞き、休日出勤だとかそんなことでいろいろ対応していただいもらいましたけれども、このことは町の人たちが結構喜んでいることなので、これ

は今の質問のことではないんですけれども、お礼を申し上げておきます。

次に、今までは中学校でご飯の自炊をして、南北小学校では外からの買い付けのご飯で対応していたというふうになっておりましたけれども、新しい調理場が建設されるにあたって、この2校の小学校の分、外から買っていたんですけれども、この学校給食のあり方委員会からの答申については、外から買った方がいいよ、あるいは自炊の方がいいよという、このような文言が1つもなかったんですけれども、この外からの購入でご飯を賄うんだというふうなことの決定に至った経緯を説明していただければと思います。

○議長（柳澤 治君） 荻原教育次長。

○教育次長（荻原 正君） お答えをいたします。

あり方検討委員会の答申の中にはないというふうなお話をいただいておりますけれども、学校給食あり方検討委員会の中では、それも含めた中で、自校方式の調理施設がいいのか、それから共同調理場を整備した方がいいのかという検討をいただいております。そのあり方検討委員会は、平成17年2月に、農業委員会、学校代表、学校評議員、学校PTA、食品衛生協会、農村女性ネットワークなどの代表者10名で組織をし、14回にわたります研修及び検討会議を重ねて、意見をまとめていただきました。検討会議の中では、学校給食法、それから衛生管理基準、食育についての学習会や視察などを行い、単独校での調理場整備か共同調理場の整備かについて総合的に検討をお願いし、平成18年5月に共同調理場を整備する方が良いとの意見をまとめていただきました。

町でもその意見を尊重し、共同調理場を中学校建設に合わせ、整備することとし、計画案に基づき、教育委員会の担当者、中学校の先生、栄養教諭、調理員を含めて進めてまいりました。この検討の中で自炊のことについても検討をさせていただいております。自炊をするための設備を設置するために、面積として約100㎡から150㎡の増床が必要になること、それから建設費、機器の設置費、メンテナンス等の維持管理費、人件費等で、約8,600万円ほどというような要する経費がかかるというようなことをございました。また、既に北・南小学校では、これまで業者委託を行って米飯をやっておりますけれども、これまでに事故があったとか、業者委託のご飯がおいしくないというような問題はございませんでした。このようなことを考慮・検討し、建設委員会、理事者との協議を経た中で、米飯設備は設置せ

ず、すべて業者委託とすることと決定をいたしました。経過については以上であります。

○議長（柳澤 治君） 池田健一郎議員。

○5番（池田健一郎君） ただいまの説明をいただきまして、建設費の8,600万円というのは、これは高いなということは納得しました。私としては、この辺のところで自校でご飯を炊いてやっていくことによって、何人かの雇用がそこで確保できるんじゃないかというようなその考えもあって、この外部委託を内作といいますか、自炊で賄ったらどうかというふうなことを提案したわけですが、これだけの大きなコストを吸収していくには、かなり大変なことだなということが理解できました。

次に、現在子どもたちは非常に食べるものに関するアレルギーというものが問題になっています。現に、近隣の各学校でも、アレルギー対策、こういったものをどうしたらいいかというようなことで、いろいろ新聞なんかにも載っていることがあります。こんな点からこのアレルギー児童に対する対応をどうやってやっていかれるのか、質問したいと思います。

現在、御代田町でこうした児童生徒がどのくらいの数になるのか、また、この児童生徒がアレルギーであるよというようなその把握は、どのようにして行っているのか、お聞きします。

○議長（柳澤 治君） 荻原教育次長。

○教育次長（荻原 正君） お答えをいたします。

アレルギー児童生徒への対応、それから把握はどういうふうに行っているのかということでもありますけれども、これからは進めます共同調理場には、アレルギー食調理室を設けております。食物アレルギーについては、タマネギ、マヨネーズ、牛乳製品、それからアジやシシャモ等の魚類、カニ、ウナギ、ナガイモ、ソバ、それから果物、スイカ、モモというようなもの、それからゴマなどということで、多岐にわたっております。現状としましては、小学校、中学校ともに数名の児童生徒がおります。原因食材の除去やそれから別の食材にかえたり、かえているのは、果物であればゼリーにかえていくというような代替食を現在も提供しております。対応としましては、今言った除去食、代替食を行っている中で、それを基本としましてこの4月以降についても対応していきたいというふうに考えております。

それから、その児童生徒の把握という中では、現在もそうなんですけれども、今後も小学校、中学校では在校生は2月に食物アレルギー調査を行います。それから新入生については、2月の入学説明会の際に各家庭に調査票を配布しまして、4月の入学式のときなどに調査票の提出をお願いしています。アレルギーがあり、対応食を希望するような家庭とは、個別に面談をし、詳細について確認作業を行っておりますし、これからも行っていく予定であります。

アレルギー食材の除去や代替食につきましては、医師の診断を受けた指示書の提出が基本というふうに考えております。その指示に従い、食材の除去、代替食等に対応しております。保護者の感覚的なもの、宗教的信仰から食べない、好き嫌いというようなこともあるんですけれども、アレルギー対応につきましては、医師の指示書の提出を基本として対応していきたいというふうに考えております。

また、すべてに対応することはできない部分もあろうかとは思いますが、毎月給食の献立表を各家庭に配布をしておりますので、児童生徒本人がそれを除去するというようなことも1つあるのかなというふうに思っております。いずれにしましても、保護者と連携をとりながら、対応していきたいというふうに考えております。

共同調理場稼働、共用開始後なんですけれども、アレルギー対応食については個別のフードジャーに入れ、それからクラス、氏名というようなものを明記したカードを付けて、該当の児童生徒に届くように対応を考えております。

このアレルギー対応については、保護者の皆さまと連携をとりながら、アレルギー事故がないように対応させていただきたいというふうに考えております。以上であります。

○議長（柳澤 治君） 池田健一郎議員。

○5番（池田健一郎君） この問題は、新聞なんかではときどき、対応に苦労しているというような学校の例が多く紹介されるんですけれども、食材会社でも、ハム・ベーコンだとか、いろいろアレルゲンの含まない食材や保存料を使わない、無添加のグリーンマーク、こんな食材の開発に力を入れられているようです。これらの活用をもって、今かかるコストを極力抑えていくような対応をしていただきたいと思います。

また、次長からいろいろ説明していただいたんですが、このアレルギーをお持ちの父兄の皆さんに、わかりやすく学校側の対応を説明して、やっていただければな

と、こんなふうに思います。

次に、給食費についてお尋ねします。

多くの父兄が、給食費は軽減してもらうことはできないかというようなことを言っ
てはおります。先の町長選の三者立ち会い演説会においても、町長は給食費の無料
化は、法的には問題があるからできないというような発言をされておりました。こ
れはそのとおりだと思います、そのとおりでありました。私も調べました。学校給
食法第11条2項では、給食を受けようとする児童または生徒の保護者が負担をす
る旨、これ規定されているところです。しかし、第11条1項では、学校給食の運
営に要する経費のうち、政令で定めるものは、予算の範囲内において設置者の負担
とする、とも規定されております。これを言い換えると、拡大解釈して言うと、今
の購入する食材の中にもうまくするとこの食材扱いから経費扱いにするようなこ
とができるものがあるんじゃないかというような気がするんです。こうした、そう
いったことによって、父兄の負担を少し緩めるようなこの対応を検討してほしいな
と、こんなふうに思います。

当町には、生活保護者が生活保護法に規定する要保護者であるときは、給食費の
全部または一部を予算の範囲内において、経費の一部を補助できるとありますが、
これに該当する児童生徒は当町においてはおられますか。

○議長（柳澤 治君） 荻原教育次長。

○教育次長（荻原 正君） お答えいたします。

援助制度の該当者はいるかということでございますけれども、要保護ということは
生活保護世帯の児童生徒のことを言っております。それから準要保護については、
要保護に準ずる世帯ということでもあります。ですから、要保護については生活保護
費に含まれて支給をされております。

それから準要保護ということでございますけれども、市町村民税の非課税世帯、
児童扶養手当が支給されている世帯、国民年金の掛け金が免除されている世帯など
が、その対象世帯になります。この準要保護制度の給付金についても、国の基準で
援助をしているところであります。

平成22年度でございますけれども、該当する児童生徒数は町全体で110名ほ
どであります。以上であります。

○議長（柳澤 治君） 池田健一郎議員。

○5番（池田健一郎君） 当町における数字は、明らかにされませんでしたけれども、現在、国会でも子ども手当、または育児手当等から天引きするようなことができるようにしたいと、このような法案が審議されておりますけれども、これはなかなかちがあかなくて、いつになるかはもう本当にわからないような状況でありますけれども、天引き後支給するようなことは、できるようになると。学校職員及びこれに携わる先生方の事務量だとかの軽減に役立つと思いますが、この辺、町はどんなふうに考えていますか。

また、前に述べた、法案が通ったら町ではどんな対応をしていくのか、お聞きしたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 荻原教育次長。

○教育次長（荻原 正君） お答えをいたします。

現在、国の方で子ども手当から保育料、それから学校給食費等、それからその学校にかかわる徴収金についての控除ができるような旨の法案について議論をされております。それで、現実にはその法案が通りましたらば、町の方としますれば、23年度以降のものにしか対応ができないという情報をいただいております。要は22年度というか、それ以前のもの滞納分をそこから控除ができるということではなく、23年度法案が通った以降の未納のことについては、保護者の理解を得た中で、控除ができるということで、そこからもう天引きをしていいという制度ではないというふうに承知をしておりますから、いずれにしても、保護者の承諾書なりをいただかない限りは、子ども手当から控除ができない、教育委員会とすれば、子どもにかかわる給食費ということですから、未納があった場合についてはそこから控除をさせていただきたいということを学校側からお願いをしまして、できる限りその子ども手当から控除をしていきたいというふうに考えております。

○議長（柳澤 治君） 池田健一郎議員。

○5番（池田健一郎君） 実際に先生方の事務量とかその手間の削減というやつは、これも大事なことなので、早くそういった法案が通り、また事務量の軽減が図ればいいなど、こんなふうにも思います。

次に、食育の観点から、地産地消についてお尋ねします。

まず、御代田町食育連携推進委員会が平成17年に発足しています。この委員会の会議の内容と、これがどのくらい開催されて、どのような成果が上がっているの

かをお尋ねします。

○議長（柳澤 治君） 荻原教育次長。

○教育次長（荻原 正君） お答えをいたします。

食育推進委員会ということでございますけれども、これは平成17年、18年度の2年間、独立行政法人日本スポーツ振興センター委嘱によります学校・家庭・地域の連携推進事業、それから平成19年度には、国の委託を受けて、栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育推進事業というものを実施してきた中で、学校、PTA、栄養職員等15名で組織をして進めてきたところであります。子どもたちの食や生活習慣の乱れが深刻な状況にあることから、知育・徳育・体育の基礎となるべきものとして食育を位置づけたもので、食べ物の学習、調理学習、収穫体験などを通じた事業を実施してまいりました。この学習の中には、地域の食材についても学び、地域の食材を料理するなど、地産地消もその中で1つ対応をしてきております。

学校給食でも言えることではありますが、そういった地産地消というようなことについても、風土の中で培われてきた食文化や農業を始めとする地域の産業を理解したり、農作物をつくってくれる人たちへの感謝の心を育み、新鮮で安全な食材を確保すること等々、いろいろな部分で食育教育には成果が上がっているというふうに考えております。

会議等々については、その3カ年の中で対応してきておりますけれども、その20年度以降については、規模が縮小、委託金等々で各年度100万円近くの事業費が来た中で、対応ができてきたわけなんですけれども、20年度以降については規模は縮小しましたがけれども、継続して食育教育にあたっております。以上であります。

○議長（柳澤 治君） 池田健一郎議員。

○5番（池田健一郎君） また、学校給食あり方委員会では、共同調理場が完成した時点で、安心感や近親感を高めて、安全な食材の検討をする必要があると。そのために組織をつくり、職員体制を整備する必要があるとも指摘されています。この件は第1番目に質問した事項とリンクするところがあるかと思いますが、どのように対応しているのかをお聞かせいただきたいと思っております。

また、毎日調理される食材は、どこのだれがつくったものか、この地産地消の観

点から、子どもたちに知らせることが大切ではないかと、こんなふうに思います。食材の仕入れ方法や年間の購入計画と、あゆみ会あるいは中山間地の皆さん、味噌工房、そのほか町の町内の業者等関係者に広く提示して、できるだけ多くの食材を扱う方々が、購入計画、こういったものを把握し、やっていくことが大事ではないかなと、こんなふうにも思いますけれども、こういったこの供給体制、その作業について、どんなふうにご考慮されるかお聞きしたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 荻原教育次長。

○教育次長（荻原 正君） お答えをいたします。

組織づくり、体制整備ということ、それから購入方法や年間計画ということでもありますけれども、まず教育委員会では、共同調理場になることから、この2月からは地元生産者との打ち合わせ会議を行っております。現在、地域食材としてカボチャ、野菜、小麦、大豆、味噌、リンゴ、プルーンなど、ネットワーク御代田、JAあゆみ会、味工房みよた、中山間地の直売所、産直センターなどから購入をしております。また、小学校になりますけれども、ブルーベリー、タマネギ、タケノコの収穫体験学習により収穫した食材も、給食に利用しております。今後も調理場の職員、栄養教諭が中心となりまして、地元生産者との打ち合わせ会議などを行い、地域食材の利用には努めていきたいと思っております。

次に、購入方法等でございますけれども、給食の献立については、1カ月前に栄養教諭が中心となり、献立委員会で決めていますので、それによって食材の購入計画ができます。先ほども申し上げましたけれども、地域食材を含めて納入業者、地元生産者、学校団体との連携を、その都度取り合いながら、計画的に食材購入にあたりたいと考えております。また、食材の生産者を児童生徒にお知らせすることも、地域に親しみを持つ機会になるかとも思いますので、そういったことができれば、行いたいというふうに考えております。以上であります。

○議長（柳澤 治君） 池田健一郎議員。

○5番（池田健一郎君） 今説明いただきましたけれども、できるだけ多くの方々を、こういったその仕入れ会議だとかそういったものに参加して、多くを供給するようにしていただき、なおかつ、子どもたちには誰々がつくったものかという、その顔が見えるような食事を供給してやれば、これは大変いいかなと、こんなふうにも思います。

それから最後になりますが、今回、東日本大震災のような大規模な災害が発生したときの緊急対応として共同調理場が使える機能を備えているのかどうか、炊き出しの食事だとか、そういったものが潤沢にいけるようなマニュアルができているのか、ここでは中学校、龍神公園等が災害時の避難所に指定されており、運搬方法だとかそういったものを含めたマニュアルができているかどうかをお聞きします。先ほど、笹沢議員からも安全マップの改訂をというような話もありましたけれども、それと併せて、ひと言お願いします。

○議長（柳澤 治君） 萩原教育次長。

○教育次長（萩原 正君） お答えをいたします。

町の地域防災計画の中でも、避難所として、今、中学校は指定されております。そういった中で、当然、今回の大災害もそうなんですけれども、災害はいつ発生するかわからないという中で、災害に対する備えについては、万全でなければならないというふうに考えております。

新しくできます共同調理場の設備としましては、電気回転釜3台、それからガス回転釜1台の設備、それから調理用品が設置されておりますので、汁物をつくることや、ご飯を炊くことに対応ができて、炊き出しなどには対応ができるかと思っておりますけれども、地震などで住民が避難しなければならないほどの大きな災害ということになると、当然、電気・ガス・水道等の施設、ライフラインにも大きな被害が予想されますから、その際については対応できないというような部分になるかと思っておりますけれども、ただ、この災害時対応については、食料や飲料水などの調達・供給はどのようにするのかを含めて、総合的に検討していかなければならないというふうに考えております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 池田健一郎議員に申し上げます。

制限時間が近づいておりますので、まとめてください。

池田健一郎議員。

○5番（池田健一郎君） また多項目にわたっていろいろお答えいただきましたけれども、食べるものを扱うことですので、食の安全を保持すること、確保することは大変なことだと思います。それだけに、担当されている皆さんがご苦労されていることはお察しします。とはいえ、先ごろ、岩見沢市で発生した食中毒は、1,500名にも及ぶ大きな被害者を出しました。当町においても、共同調理することによって、

万一中毒が発生するようなことがあれば、今までの3倍、3倍という言い方はちょっとあれですけども、1カ所にまとめただけそのリスクが大きくなってくる、こういったことが予想されます。設備の最新のものであるからといって、管理が徹底しているからといって、慢心することなく、これらの管理をされることを望みたい。このような管理体制で食の安全を担保していくか、これから皆さんにお示しされながら、安全な食を提供するように頑張っていたいただきたいと思います。

以上をもって、私の質問を終わります。

○議長（柳澤 治君） 以上で、通告3番、池田健一郎議員の通告のすべてを終了いたします。

通告4番、仁科英一議員の質問を許可いたします。

仁科英一議員。

（3番 仁科英一君 登壇）

○3番（仁科英一君） 通告番号4番、議席番号3番、仁科英一です。

まず、一般質問に先立って、まずもって今回の大地震により不幸にして被災された方々に対して、哀悼の意を表します。

それでは、今回の一般質問ですが、昨年実施された小・中学校の全国体力テストの結果についてと、町内の空家対策の取組みについての、2点について質問いたします。

最初に、体力テストについてですが、昨年12月に、文部科学省より2010年度の全国体力テスト、正式名称は『全国体力・運動能力・運動習慣等調査』の結果が発表されました。それによると、小学校5年生と中学校3年生を対象として、昨年の4月から7月に実施した、第3回のテスト結果の公表であります。また、今回は従来の全員参加方式を改め、小・中学校の1割程度を抽出してのサンプリング方式として初めての実施でありました。過去2回全員参加方式から、サンプリング方式に変わりましたが、結果の傾向には大きな変化はなかったといわれております。長野県は、小・中学生の男女とも、合計点の平均値が全国平均を下回り、種目別に見ると、小・中学生の男女とも全国平均を上回った握力を始めとした得意分野と、持久走などの不得意分野があるといわれております。具体的に公表された数値から、都道府県の順位を集計すると、主に上半身の筋力を見る握力で、長野県の小学校の男女、中学生男子が7位、中学生女子が18位と報告されています。瞬発力を見る

立ち幅跳びは、中学生女子以外は全国平均を上回り、中学生男子は5位とのことです。柔軟性を見る前屈は、小学生男子が7位、小学生女子と中学生男子が全国平均を上回っているとのことです。そして、課題は、持久力とのことです。持久力を見る20mシャトルランは、いずれも全国平均を下回り、持久走は中学生男女とも42位、筋持久力を見る上体起こしも、中学生を除き40位外であるといわれ、長野県では持久力に問題があるようです。

なお、テストの対象生として、過去2回の全員参加方式から昨年は抽出方式になり、県内の抽出公立校は、小学校62校、中学校32校と報道されていますが、町内の小・中学校は抽出されたのかを問います。

また、抽出され、参加したのであれば、テスト結果は全国平均、長野県の平均に対してどうであったかをお答え願います。

○議長（柳澤 治君） 高山教育長。

（教育長 高山佐喜男君 登壇）

○教育長（高山佐喜男君） それでは、お答えいたします。

まず、御代田町については、南小学校が抽出校として参加をいたしました。中学校は抽出校ではございません。

実施種目でありますけれども、今幾つか紹介がありましたけれども、8種目あります。握力、上体起こし、長座体前屈、座ってこういうふうに前へ手を伸ばすものですね、それから反復横跳び、20mシャトルラン、それから50m走、立ち幅跳び、ソフトボール投げ。中学はハンドボール投げになります。ということですが、南小学校では、8種目実施しまして、全国平均を上回った種目が、男子、女子、それぞれ、仁科議員がおっしゃられたように、県の傾向と似ておりまして、全国を上回ったものが握力、上体起こし、20mシャトルラン、ソフトボール投げ。20mシャトルランは、南小では上回っているということです。それから、女子は上体起こし、反復横跳び、20mシャトルラン、ソフトボール投げ。更に県平均を上回ったものも、ほとんど同じであります。8種目中4種目上回っているという結果になっております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 仁科英一議員。

○3番（仁科英一君） 町の南小のテスト結果に対して、学校、教育委員会はどのように評価しているか、お聞かせ願います。また、その評価結果に対して、今後どのよう

に対応し、更なる体力向上に向け、どのように取り組んでいくのか、教育委員会のお考えをお聞かせ願います。

○議長（柳澤 治君） 高山教育長。

○教育長（高山佐喜男君） 先ほどのような結果でありますけれども、結果の評価について、お答えいたします。

先ほども言いましたように、8種目中4種目が国や県の平均を上回っているということについて、非常に喜ばしいことだと思っております。特にシャトルランが上回っていることは、注目すべき結果ではないでしょうか。そのように思っております。これについては、特に20年度、21年度よりもよくなっております。持久性と俊敏性が伸びているのではないかなというふうにとらえております。

この結果については、後で述べますけれども、SAQトレーニングの効果の1つとも思われます。

課題としては、走力と跳躍力、柔軟性を養うことも挙げられておりますけれども、南小については、長座体前屈という柔軟性は、まあ、いい方なんですけれども、平均を上回っておりますけれども、しかし、走力、跳躍力というものはつけなければいけないということです。

5年生が体力テストに抽出で参加したということでもありますけれども、ほかの学年でも南小は、新体力テストを実施しております。その結果を受けまして、南小学校の課題解決を図るべく、社会体育係で推進しているSAQトレーニングを、社会体育係や体育指導員を講師に招いて、積極的に授業やPTA向けの講習会などに取り入れる取組みを行いました。また、社会体育係やSAQ協会の指導者講習会を受講した体育指導員の協力のもと、御代田南元気ッズ体操を開発し、全校体操などで取り入れました。運動会でご覧になった方もいらっしゃるかと思いますけれども、これらの取組みについて、県教委でも非常に注目をしまして、11月の県教委のメールマガジンで、南小の3年生の取組みを紹介してくれということで、紹介、メールマガジンに載ることになりました。3年生がSAQで行った運動ですけれども、こんなことをやっております。腕立てジャンケン、スクーターボード、雑巾がけリレーのことです。アニマル走り、御代田南元気ッズ体操、先ほどのですね、それからアニマル歩きおにごっこか手押し車、ボールリレー、跳び箱をよじ登って、ジャンプで降りるという、とにかくいろいろな運動を取り入れて3年生はやった結果、さっ

きの長座体前屈ですけれども、6月の測定するとき、1組の男子の平均が22cmだったものが、10月には27.2cm、プラス5.2cm柔軟性が伸びた。それから1組の女子でいいますと、6月の測定で26cmだったものが10月には34.5cmで、何とプラス8.5cm伸びたというような、そういうことも県教委のメールマガジンで紹介しております。

こういう大きな変化を示したことに驚きを感じるわけですが、改善すべき実態を把握して、しっかりした考えのもとでSAQトレーニングという、そういう中核に据えた指導を行った先生方と協力していただいた体育指導員の皆さん方に敬意と感謝を申し上げたいなというふうに思っております。

なお、体力テストには参加しておりませんが、北小における取組みも一部ご紹介したいと思います。

北小の方でも、抽出校ではありませんけれども、体力テストは行っているわけです。北小の方では、いろいろな取組みを行っておりまして、朝の時間に全校でマラソンとか、それから毎日5時間目の前の5分間、全校でアンパンマン体操とか、それから各学級で年に2回、20mのシャトルランの計測を行うというような、そんな取組みも行っております。こういう成果については、学校保健委員会で北小では報告をしております。やはり繰り返しきちんと指導をすることが大事ななということでもあります。

あと、中学については、特に参加しておりませんが、今回は省略したいと思いますけれども、簡単に言いますと、中学も1年、2年、3年は、全部新体力テストという、先ほどの全国体力テストと同じ種目を行っております。ただし、中学校建設中ということで、条件が非常に悪かったということで、数値については多少今までよりは下回っているところもありますけれども、各学年とも長座体前屈、柔軟性ですね、それから立ち幅跳びは良い結果になっております。それから学年が進むと、結果が良くなるということです。例えば3年生でいいますと、3年男子でいいますと、全国と県平均を上回ったものが3種目、県平均のみを上回ったものが2種目ありますので、下回った種目は握力の1種目だけだということです。中学は、済みません、8種目ではなくて、建設中ということですので1種目少なくやっておりますので、7種目中ですね。7種目をやったわけですが、そんなようなことで、中学の方でもきちんとしたそういう検査、調査をしたうえで、体育の授業に取り組んでいる

ということをお知らせしておきます。

それで、教育委員会としての取組みでありますけれども、南・北小学校は、今まで同様に社会体育係と連携してS A Qトレーニングを学校教育に取り入れるように、町内校長会で指示をしてございます。それからP T A親子レクリエーションなどでも取り入れていただけると良いかなということで、そんなような取組みも小学校では行っている学年もあります。それから、スポーツ少年団等に広げていくことも、引き続き行う予定であります。更に、今後は保育園でも何らかの形で取り入れていってほしいなというふうに願っておりますが、23年度の課題かなと思っております。

それからS A Qトレーニングばかりを言っておりますけれども、社会体育施設を活用していただくということですね。これも大事かなと思っております。町民の皆さんが運動や体を動かすことの楽しさを味わっていただけるように、各種の講習会や実技教室、体育行事なども今後も引き続き行っていきたいと思っておりますので、多くの町民の皆さまの参加を期待しております。

それから、体育協会でも、非常に協力していただきまして、平成20年度から導入したS A Qトレーニングの普及に積極的に取り組んでいただいております。例えばその一例としましては、スポーツ少年団の指導者や保護者会の役員の皆さん、保護者の皆さんに向けて、年5回のS A Qトレーニング講習会に参加を義務化しております。その参加回数によって、講習の補助金を出しております。非常に積極的に参加する団もあり、裾野が広がるということで期待をしております。また、着実に動きが良くなってきた団もあります。そんなようなことであります。

それから近隣、教育委員会といいますか、御代田町のこの取組みについての評価でありますけれども、9月に佐久合同庁舎で行われた、佐久地区教育委員会と県教委との懇談会において、御代田町の体力向上について発表してほしいという依頼がありました。そこで、私が取組みについて紹介をしまして、その場で県の教育長や課長、それから佐久の他の教育委員会などからも、強い関心を寄せていただきました。

どういふことを紹介したかといいますと、施設設備の整備とS A Qトレーニングというようなソフト面と、それから学校教育との連携、体育協会との連携というようなことで、実践を報告したわけでありますけれども、このような取組みから御代

田町ではそのSAQトレーニングの先進地として、県や近隣市町村からの評価も上がっているのではないかなというふうに考えております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 仁科英一議員。

○3番（仁科英一君） 町の教育委員会では、いわゆる筋力とか持久力、瞬発力、敏捷性などの基礎体力向上に向けた、SAQトレーニングが効果があると考えているようですので、この取組みを今後も末永く継続していくことをお願いしておきます。

続きまして、全国学力テストの結果の公表とあわせて、地域と連携した取組みとして、小県郡長和町の和田中学校の取組みが事例として紹介されています。それによると、始業前に同中学校周辺の坂道の起伏にとんだ約1.5kmを、各人のペースで走る、元気アップタイムという名称での取組みを日課としているようです。そのほかに、和田中学校では、地域柄、生徒の通学はバス通学や保護者の車での送り迎えが一般化しているようであります。そこで、バス通学者には、学校の1kmほど手前のバス停で降り、残り距離を歩くように指導したり、保護者の送迎に頼らなくてもいいように、自転車通学を多く認めた等の取組みが紹介されていました。その結果、保健室に行く生徒が減ったとの手応えを感じていると報道されています。

そこで、町の教育委員会としても、このような取組みを行う考えがありますか。先ほど、北小の方ではランニングやしているところがありましたけれども、お答えをお願いします。

○議長（柳澤 治君） 高山教育長。

○教育長（高山佐喜男君） お答えいたします。

地域と連携した取組みということでありますけれども、先ほどお答えしたように、今まで取り組んできたSAQトレーニングを中心に、学校、体育協会などと連携して推進していきたいなと思っております。それぞれの学校長にもそういうことは先ほども言いましたように、指示を出しておりますし、体育協会、体育指導員の皆さん方のご協力、非常にありがたいなと思っております。そういうことで、御代田町では、SAQトレーニングの先進地ということでこれからもやっていくことがその中心になる考え方、トレーニング方法というものを持っているということが大事ではないかなと思っております。そういう意味で、皆さん方にご協力いただければありがたいなと思っております。

いずれにしましても、子どもの時代に身体を動かす楽しさとか、正しい身体の使

い方を身につけることは、一生の宝だと思っておりますので、学校の登下校も含め日常の中で身体を動かすこと、運動経験の大切さを、大人、私たちも意識して、子どもとともに実践していただければありがたいなと思います。

せっかくの機会ですので、先ほど体力テストというものはどういう、中身を、仁科議員もご指摘ありましたけれども、生活習慣というものがうんと大事になります。その側面も質問技法で調査があるわけですがけれども、体力向上を考えるうえでのもう1つの側面として、今言いましたように、運動習慣や生活習慣、食習慣などの生活を見つめる、このことが大事ではないかなと思っております。そういう意味において、以前、広報『やまゆり』を通じて「家庭生活の手引き」や「子育て10カ条」を町民の皆さまにお示しいたしましたけれども、それを家庭や地域ぐるみで実践していただき、きちんとした生活習慣を身につけ、生活を正すことが、体力向上とか運動能力向上においても欠かせないものであるというふうに考えております。言い換えれば、常々言うておりますように、人間力を高めることではないかなというふうにも言えると思います。健康な身体に健全な精神が宿るというふうにいわれていますけれども、今後とも町の方針である「健康なまちづくり」に位置づけ、運動が好きな子どもを育てていくこと、町民の皆さまが生涯にわたりスポーツを楽しめる、運動を楽しめる環境整備など、関係者と連携して進めていきたいというふうに考えております。以上であります。

○議長（柳澤 治君） 仁科英一議員。

○3番（仁科英一君） いずれにしても、教育委員会の教育重点、人間力向上と、文科省の教育理念、生きる力、同じものだと思いますけれども、これらを身につけ、伸ばしていくには、知力、体力、そして精神力を向上させ、特に持久力の伴った基礎体力を養い、精神力を高める取組みが必要と考えます。子どもたちには、人生の荒波に立ち向かえる知力、体力、精神力が必要だと思いますので、更なる基礎体力向上の取組みの強化をお願いし、体力テストに関しての質問を終わりとします。

それでは続きまして、町内の空家対策について伺います。

長野県内では、空家、空き地の放置による自治体への苦情が多いと聞いております。空家や空き地の樹木、雑草が伸び放題となり、周辺住民から市などに寄せられる苦情や相談が増えているといわれています。所有者や所有者の連絡先がわからないケースも多いといわれております。松本市では、空家から白骨遺体が見つかり、

隣近所への関心が薄れつつあることも窺わせるといわれております。各種の担当者は、今以上に高齢化が進み、近所付き合いが希薄になれば、空家、空き地をめぐるトラブルは、更に増えると懸念しているとのことであります。松本市によると、空家、空き地に関する苦情は、2008年度24件、2009年度34件、2010年度、10月時点ですけれども、46件と、増加しているといわれています。苦情の多くは、雑草や雑木が迷惑といった内容が大多数であるが、一方、他の自治体に住む所有者が、市の要請を受け、空家を解体しようとしたところ、内部で白骨化した遺体が見つかったとのことです。警察によると、無断で住み着いたホームレスの男性と見られ、死後2～3年経過とのことであります。近所の人たちは、この男性の出入りを気づいていなかったということです。このように、空家、空き地に関しての苦情は、長野市では年間約60件前後、上田市でも30件ほどあるといわれています。空家、空き地の増加の原因は、子どもが進学や就職で都会に出たままで、両親が亡くなると、そのまま空家になる。近隣の市町村へ就職し、実家に戻らず空家になる、などが主な原因だそうですが、戦後の核家族化もこれに拍車をかけているようであります。

そこで質問ですが、御代田町は、小さな自治体なので、松本や長野ほどの困惑はないと思いますが、町内の空家等の実態をどのように把握しているか、お答え願います。

○議長（柳澤 治君） 武者産業経済課長。

（産業経済課長 武者建一郎君 登壇）

○産業経済課長（武者建一郎君） お答えをいたします。

町内の空家などの実態把握については、現状では新規就農相談の折に、一部地域について農業委員会が調査対応した事例や、一部の空き店舗の情報を商工会で把握している程度でございます。全町の空家、空き店舗等の実態を一元的に把握している部署については、現在のところ、ございません。しかしながら、今後につきましては、各区と連携しながら、実態の把握に努めていきたいと考えております。

○議長（柳澤 治君） 仁科英一議員。

○3番（仁科英一君） 実態は大体わかりましたが、それでは、空家、空き地に関しての防犯、防災、景観等に対する苦情や相談は、今まで町にあったのでしょうか、なかったのでしょうか。あった場合は、その苦情の対処をどのように行ったか、お伺

いします。

○議長（柳澤 治君） 武者産業経済課長。

○産業経済課長（武者建一郎君） お答えをいたします。

ご質問の、空家、空き地に対する防犯、防災及び景観等の苦情と、必ずしも一致はいたしません。農業委員会に対して不在地主となっている耕作放棄地に関して、隣接農地の耕作者などから、草刈り等の依頼があります。平成21年度は5件、平成22年度は現在までに7件あり、電話や文書で適切な管理を依頼しているところがございます。ご自身で対処できない場合は、シルバー人材センター等を紹介し、改善されております。毎年毎年、同様の状況が見られる箇所については、事前に依頼文書を送付した例もございます。また、災害、それから自然の枯れ木等の倒木、小枝切りについては、毎年数件の相談が寄せられており、今のところは文書や電話で対応をしております。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 仁科英一議員。

○3番（仁科英一君） 空家がある限り、苦情はつきものと考えますので、空家の活用による定住促進をし、町の活性化を図るべきだと考えます。その対応として、町内の空家の情報、町役場のホームページで発信する空家バンク事業を行うべきだと考えます。空家バンクとは、自治体のホームページに、賃貸、売却を希望する物件を掲載し、入居や購入を希望し自治体に申請すれば、自治体と協定を結んだ不動産業者等の仲介で契約する事業を行い、人口、世帯数を少しでも増やす取組みであります。既に佐久市、小海町、立科町では実施済みとのことで、東御市でも今現在、ホームページ開設に向けて取り組んでいるようであります。御代田町もこのような取組みをする考えがあるか、お伺いいたします。

○議長（柳澤 治君） 武者産業経済課長。

○産業経済課長（武者建一郎君） お答えをいたします。

ご質問のとおり、防犯、防災の一面からは今後につきましては空家などの実態を把握をしておく必要性はあるものと考えております。しかしながら、空家バンク事業につきましては、関連性といたしまして、今年度新規就農を予定した方から町農業委員会に対して、空家を紹介してほしいとの相談が1件寄せられました。本人が希望した地域の範囲内で地元の農業委員にご苦勞をいただきましたが、残念ながら、空家の所有者の事情によって、話はまとまりませんでした。希望地域の範囲を広げ

てその後も農業委員にご足労をお願いしましたが、貸し手、借り手の条件が一致する空家を探すことは、非常に困難な現実がありました。

また、当町内には、民間の賃貸アパートが数多く存在し、新築のものはすぐに満室となりますが、年数を経過したアパートは、空き室が目立っている事例もあるため、サラリーマン等の入居相談につきましても、民間活力を生かした方が地域経済の活性化にもつながると考えております。

ただし、先ほど申し上げました新規就農者等の相談につきましても、農機具の保管場所が必要となるなど、民間のアパートでは対応できない事情のある場合がございますので、このような事情のある相談につきましても、随時対応してまいりたいと考えております。当町におきまして、空家バンクとして貸し手の条件を明示しながら登録しておいても、新規就農等の独特の事情がある借り手の需要は、それほど数多くは見込めません。ただ登録しておくだけというのでは、貸家希望者に対しても礼を欠くことと考えます。現時点においては、防災、防犯の一面から、空家の実態を把握しておく必要はあるものの、空家バンク事業に関しましては、民間活力と個別の対応で足りるものと考えております。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 仁科英一議員。

○3番（仁科英一君） 町の現状と町の考え方の回答をいただきましたが、私としては、やはり空家が増えると地域の活力がなくなると感じますので、1軒でも2軒でも空家を減らす取組みを積極的に行っていただくことをお願いし、空家対策についての質問を終わります。

これですべての質問を終わります。

○議長（柳澤 治君） 以上で、通告4番、仁科英一議員の通告のすべてを終了いたします。

この際、暫時休憩いたします。

（午後 2時58分）

（休 憩）

（午後 3時11分）

○議長（柳澤 治君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告5番、古越 弘議員の質問を許可いたします。

古越 弘議員。

(8 番 古越 弘君 登壇)

○ 8 番 (古越 弘君) 通告 5 番、議席番号 8 番、古越 弘です。

質問に入る前に、去る 1 1 日に起こった、未曾有の東北地方太平洋沖地震により犠牲になられた多数の皆さまのご冥福を祈るとともに、被災された方々の一日も早い立ち直りと、復興を祈り、心よりお見舞いを申し上げます。

また、連日連夜、救助活動に励まれている自衛隊、消防、警察を始め、関係各位の皆さまに、敬意と感謝を表します。

議長の許可を得まして、資料を提出いたしました。

今回、私は、少子化対策についてと、町民の森活用方法の 2 点について質問をいたします。

近年の急激な少子化の問題は、地域社会構造にもさまざまな支障を来し、未来に暗い影を抱かせている。生活不安などから全国的に未婚者や晩婚率が上昇している。子育て支援ももちろん大切だが、それ以前に既婚者を増やすことが、より重要と考える。少子高齢化という言葉を目にしてから、かなりの年月を経たが、近年、団塊の世代の人たちが 6 0 歳を超え、一気に退職者が増え、いまだ経験をしたことのない高齢社会が急速に進んでいる。今もっとも心配されるのは、未来の家庭を、集落や地域、国を背負ってくれる子どもが少ないことです。低迷をして、一向に上昇感のない経済情勢、加えて、将来に安心を求めた年金に対する不安と不信感、そして増大を続ける国の借金、そんな中、明日の暮らしの方向性も見えぬような国会の混乱、若者が夢を失い、政治に失望し、安定しない生活に追われ、人生のパートナーを見つけ出せない男性、女性が増えている。女性が一生のうちに出産する子どもの数を示す合計特殊出生率は、平成元年に過去最低値を下回る、いわゆる 1 . 5 7 ショックとなり、更に平成 1 5 年以降は超少子化国といわれる 1 . 3 水準に割り込んだが、平成 1 8 年には 1 . 3 2 と、6 年ぶりに上昇、翌年平成 1 9 年も 1 . 3 4 と、上昇している。

なお、長野県の合計特殊出生率は、全国平均を上回っているが、全国同様に低下傾向が続いたが、平成 1 9 年には 1 . 4 7 と、前年比の 0 . 0 3 ポイント上昇、平成 1 3 年以降 5 年連続減少の出生者数も、平成 1 8 年、前年比 2 5 8 人増加となったが、翌年平成 1 9 年は、総合計 1 万 8 , 6 1 8 人と、再び 1 5 7 人減少となっている。

御代田町の現状と近年の動向はどうなっているのか、最近の出生率、結婚者の数、過去10年間の推移をお知らせください。

○議長（柳澤 治君） 尾台町民課長。

（町民課長 尾台清注君 登壇）

○町民課長（尾台清注君） それではお答えいたします。

まず、お手元に資料の方ございますでしょうか。こちらの資料の方でご説明させていただきますと思います。

まず、出生数でございますけれども、出生数につきましては、毎月人口異動調査というものから資料を作成いたしました。これに基づき、普通出生率としても算出しております。なお、普通出生率は、1,000人当たりの出生児数で、先ほど古越議員の言われた特殊出生率とは別なものでございます。普通出生率につきましては、平成18年まではふた桁を維持してございました。ですが、平成13年、12.4、それからだんだんと伸びてまいりまして、平成18年の10.3と減少し、平成19年よりは9.2という、ひと桁台になってございます。

それから婚姻届の関係から出しました婚姻数でございますけれども、婚姻につきましては、御代田町に本籍があり御代田町へ届け出をした者、御代田町に本籍はなく御代田町へ届け出をした者、他市町村からの送付の中で、御代田町に本籍があり他市町村へ届け出をした者という形の中の3態でございます。こちらの方で表しております婚姻数につきましては、町に本籍のある者の数でございます。平成13年の157から、平成14年186、172と動いて、平成16年186、平成17年180と、この辺からまた婚姻数は減少してまいっております。たまたま平成21年173ということで出ております。実質的に婚姻数につきましては、先ほど説明したような届け出の形態が3態ございますので、参考として出させていただきます。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） いずれにしても、全国平均と同じく、御代田でも多少の差はあっても、全体的には減少傾向と、こんなふうに見受けられると思います。なお、国勢調査等によると、長野県においては、平成12年に222万人いた人口が、平成22年には215万人となり、予測では20年後の平成42年には186万人に減少、一方、高齢化率は21.6%から33.9%と、大幅上昇と予測され、生産年

齢人口は141万人から103万人と、36万人もの減少と見込まれている。御代田町では、幸いなことに人口増加が続いているが、町の人口増と出生者数の割合はどうなっているのか、お聞きをいたします。

○議長（柳澤 治君） 尾台町民課長。

○町民課長（尾台清注君） お答えいたします。

割合につきましては、人口増に対する出生数ということで、表の4番目のところにございます。あくまでも人口増に対する出生数ということですので、数字だけ見ると、かなりばらつきがございます。このような状況の中で、今推移しているところでございます。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） いずれにいたしましても、この出生者数の率がもっと上がっていくと、町外から来たのではなく、自然の増、自然に人口が増えるということですので、この点を大いに今後参考にして、これをどうやってやったら増えていくのか、そんなことを力を入れていったらどうかなと思います。

少子化の一因として、平均初婚年齢が関係していると思われます。平均初婚年齢は、全国平均で平成17年は男性が29.8歳、女性28歳となっていました。また、未婚率においては、過去30年間に、男性が2.8歳、女性が3.3歳も遅くなっております。長野県は全国平均を上回っており、平成17年で、男性30.2歳、女性が28.2歳となっている。未婚率は20代後半、25～29歳ですが、で、男性が69.5%、女性55.6%、30代前半、30～34歳ですが、男性が45.7%、女性28.7%。30代後半、40前までですが、男性が31.5%、女性16.2%となっています。30年前の昭和50年には、30代前半の未婚者は約10%程度であったことを考えると、未婚や晩婚化が急速に進み、特に30代前半の男性では、32.6ポイント、20代後半の女性でも32.1ポイントと、際立っております。長野県の35歳以上の未婚者の、35歳以上の推移は、平成17年で男性が7万4,155人と、10年前、平成7年の4万5,500人から63%も増加、女性、平成17年4万1,719人と、10年前、平成7年の2万8,011人から48%も増となっています。

御代田町の35歳以上の男性、女性の数、未婚者ですが、その変化はどうなっておりますか。

○議長（柳澤 治君） 尾台町民課長。

○町民課長（尾台清注君） お答えいたします。

35歳以上についての未婚者のデータについては、毎年データはございません。5年に1回実施されます国勢調査のデータとなっておりますので、そちらの方から抽出してみました。

平成7年は男性269名、女性160名、合計429名ということでした。平成12年になりますと、それが男性が360名、女性176名、計536名ということで、前回比較にしますと、男性で91名、女性で16名、合計107名という形で増えてございます。

次に、平成17年の調査のときには、男性が447名、女性が226名、合計で673名ということで、前回比較いたしますと、87名男性、女性50名、合計で137名が増えているという結果でございます。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） 過去、御代田町において、既婚率を増やすと申しますか、既婚者を増やすという形の行った対策は、何かございましたか。そしてまた、その成果はどうなったか、お尋ねをいたします。

○議長（柳澤 治君） 武者産業経済課長。

（産業経済課長 武者建一郎君 登壇）

○産業経済課長（武者建一郎君） お答えをいたします。

昭和50年代から取り組んでおりました結婚支援政策については、農業後継者の花嫁、花婿確保対策事業として、仲人を務めていただいた方に対して、1組5万円の報奨費を支給し、年間に数組の婚姻につながっておりましたが、近年は仲人を立てる結婚式が減少し、また、精力的に仲人活動をする方もいなくなったため、この制度は平成16年ごろ事業廃止をしております。

本年は農業青年で構成されている浅間クラブが、初めての婚活事業に取り組み、1月28日から29日に、1泊2日の日程で女性の参加者を募集し、スキー等を楽しむ出会いの場を設けております。参考までに、女性2名の参加がございました。この婚活事業に限定した補助ではありませんが、浅間クラブ全体の活動支援として、年間7万円の補助金を交付しております。

また、佐久法人会御代田支部においては、平成22年に初めて後継者育成事業の

一環として、婚活パーティーを開催し、男女18名ずつが参加、ゲームや会話、飲食を楽しみました。結果につきましては、本人同士の意思があり、報告はございませんが、当日はアンケートを実施しており、続けて実施してほしいという回答が半数以上を占めておりました。

佐久法人会御代田支部では、今後も実施したい希望はありますが、資金面との折り合いもあり、苦慮しております。

佐久法人会御代田支部の事業につきましては、御代田町商工会が事務局になっておりますので、今後も協力をしてまいりたいと思います。

そのほかには、ながの子ども・子育て応援県民会議、長野商工会議所マリッジサポートセンターにおいて結婚支援を行っている市町村、それから社会福祉協議会、JA、労働団体等の各団体がネットワークを構築し、広域的な出会いの機会を創出するなど、地域、職域を超えた結婚支援の取組みを推進しております。

この支援ネットワークの取組みにつきましては、商工会、JA、社会福祉協議会などの関係団体と連携をしながら、可能な限りの情報提供等の協力をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） いずれにしましても、御代田で行ったのは、農業後継者が中心であったということだと思いますが、今私が申しておりますのは、全体の話をしていかなないとだめだということで、後段、課長が述べられましたとおり、広く、もう少し広い形で持っていこうと、こういう形に持っていくことを提案をしたいと思っております。

今は婚活ブームと言われています。人口減や少子高齢化への危機感から、婚活支援に取り組む地方自治体も多くなってきている。平成17年には、わが国も戦後初めて総人口が前年を下回り、とりわけ、子どもの急激な減少は、先に述べたとおり、将来を考えると深刻な問題であり、晩婚や未婚率の上昇に対する対策が急務と思われる。長野県でも、長野商工会議所と協力、長野結婚支援ネットワーク設立の準備を進めているとのこと。地域や職域を超えた広域的な結婚支援の取組みを推進、参加団体間においては、結婚希望者をデータベース化して検索、引き合わせを行い、広域的に相手探しをする長野結婚マッチングシステムというものを今年の2月から稼働させているとのこと。未婚者の8割以上の人が結婚の希望を持っている

とのことで、大きな成果を期待するところでもあります。ちなみに、他の地方自治体の結婚支援事例については、上水内郡小川村、伊那市下伊那郡北部5市町村、秋田県、茨城県、福井県、横浜市水道局、佐賀県武雄市などがホームページを開設したり、出会いの場創出、バスツアー、結婚コーディネーターの配置、結婚イベント、おむすび課というものをつくりまして、ご縁係というそうなのですが、等がございまして、さまざまな活動だとか支援をしているそうでございます。

また、日本青年館結婚相談所は、地域で成婚応援をと、去る2月21日、都内で全国結婚研究会を開き、実践事例の発表があり、成婚には住宅や雇用、若者を受け入れる体制づくり、子育て支援など、地域を挙げた取組みが必要だとの意見や、山形県東根市商工会青年部の婚活部の報告では、若者と地域が密接な関係をつくり、地元全体を活性化する動きにつなげることも大切との意見があったと、2月22日の新聞に載っていました。

当町でも、何らかの対策は必要と思いますが、何か具体的に考えていることがございますでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 武者産業経済課長。

○産業経済課長（武者建一郎君） 具体的に考えているかということでございますが、具体的な施策としては特にございませんが、法人会の婚活のその成果がかなり評判が良かったというようなことでございますので、一番先は農業後継者の花嫁・花婿対策というようなことの中で、事業を進めてきたわけでございますが、今、議員おっしゃられるように、サラリーマンも農業後継者もないよということの中でございますので、またそちらの方の関係機関と連携をしながら進めていきたいと思っております。

○議長（柳澤 治君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） 例えば御代田も町のホームページに、独身男女数を載せ、人口が増えている自然豊かな信州浅間山の麓で、若者が人生のパートナーを探していますとか何とか書きまして、アクセスがあった場合には、町内の喫茶店など若者の集まり、気軽に立ち寄りやすい場所に、店の協力を得てネットワークをつくり、情報の交換とか交流のできる場所をつくるとか、何らかのえらくお金もかけなくもできる方法というものは考えていたらどうかと私は思います。

いずれにしても、プライバシー保護の問題もあり難しい点もあるが、町という社

会的に信頼のある組織を生かし、どれだけでも多くの既婚者が増えること、即ち、少子化に歯止めのかかることを切望いたします。

次に、町民の森活用方法について、お聞きをします。

午前中に同僚議員より質問があり、重複するかもしれませんが、町民の森活用方法にある特別な制限・制約というものはあるでしょうか。お答えを願います。

○議長（柳澤 治君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀豊彦君 登壇）

○企画財政課長（内堀豊彦君） 特別な制限・制約があるかということでございますけれども、これは前々からお話ししておりまして、そういう目的で起債を借りたということの中で、今回、今回といいますか、3年前に、平成20年3月に御代田町町民の森設置及び管理に関する条例というものを制定させていただきまして、この設置目的といたしまして、地域環境保全のための森林を整備し、森林の持つ多面的機能や自然環境保全などに対する意識の高揚を図るとともに、町民の保健休養の場に資するという目的がございます。この内容に合致している目的で、この条例が設置され、この目的によりまして、現在、旧苗畑町民の森が管理運営をされているというものでございます。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） 今の点も考慮して、方向性としてどのような形態を考えているか、また、具体的には何かこういうことというものがありませんでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 内堀企画財政課長。

○企画財政課長（内堀豊彦君） 方向性というお話でございますけれども、方向性とは、今申し上げました条例の内容でございます。

具体的にどうするかということでもありますけれども、具体的にも今の条例の内容でございます。この条例の内容に合致しているものであり、現時点においても、先ほどのご質問でもお話しいたしましたけれども、現在活用されている方法は、起債の目的、条例等に合致し、適正であり、現在もその基本認識に基づいて町民の森を管理運営をしているという内容でございます。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） そうすると、今、具体的に予算とかは幾ら、どのくらいとか、あるいは何年ぐらいた目標に一区切りをすとかという目的までは持っていないと

ということですか、持っておりますでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 内堀企画財政課長。

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えをいたします。

まず、予算ということですが、管理にかかっている予算が100万円弱というものでございます。それからどういう目的に使うのかという、そういうことにつきましては、特に現在持っておりません。先ほどから申し上げておりますけれども、現在でも適正に管理がされているというふうに考えております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） それでは、1つ私の考えでございますが、こんな活用をしたらどうかということをお述べさせていただきたいと思っております。

1つの活用方法として、例えば敷地の外周を幅4mぐらいの雑木等はすべて刈り取り、外周路とします。そして、林地との区別をしっかりと、クマやイノシシ等の進入を防ぐというか、動物からも人間からも見通しよく発見しやすくし、衝突を避けるようにする。この外周路は、安全面でも重要な役割を果たす。万が一、森林内で迷ってしまっても、東西南北どの方向に歩いていっても、必ず外周路に出ますから、それによって迷いから脱出ができます。そして、この外周路を整備し、クロスカンントリーロードやロードレースランナーの練習用の周回路とし、最速記録は現地表示、練習ランナーの目標とさせ、記録の塗り替えを讃えてやります。ゆくゆくは全国ロードレースランナーの目標値とさせる。このくらい大きなことを目標にやったらどうでしょうか。

また、御代田町を生かすには、一周は中途半端ではございますが、2,568mとするとか、また、この外周路は町民の森の象徴と位置づけ、整備や清掃には各区ごとに行っております道路整備時や清掃日の人たちを少し手伝ってもらいまして、各区に割当てをいたして、その部分を整理をしてもらうということを年に1~2回やってもらう。このことによって、町の管理もまた経費の面でもだいぶ助かるし、その一番重要なことは、町民が行ったことも見たこともない場所に、そこに入っていくということによって、また更なる活用方法を考えられるのではなかろうかと、こんな気がいたします。また、更にサンライン近くの森の一角は、野宿のできる場所を整備、町内の小・中学生が一夜を過ごせるところとする。自分たちで煮炊きするキャンプだと火気の使用もあり、防災上の危険もあるので、夕食は弁当持参で、

単に自然の中でクラスメートとテント内で一夜を過ごすという経験をさせる。6年生以上は自分たちでテントを張り、自分たちのねぐらは自分たちでつくらせ、協力し合うことの大切さや、相互間の信頼関係を築かせる。本格的なキャンプではなく、金曜日の3時頃に現地に入り、7時前に夕食の弁当を食べ、8時半ごろには就寝する。テレビも電灯もない、懐中電灯だよりの、狭く暗い中、友だちと寝袋や毛布にくるまって過ごす一夜は、きっと良い体験となり、普段の生活のありがたみがわかるとは思います、いかがなものでしょうか。更に植物等の観察においては、森の一面に人間が食べることのできる、例えばイスラメ、スグリ、グミ、野イチゴ、クワ、アケビなどを植え、子どもたちに自然の草木を鑑賞させ、できれば食べさせてやりたいわけですが、仁科議員が言ったとおり、アレルギーとかいろいろございますから、それはかなり難しいかと思えます。自然をより身近に感じさせることのできる森とし、子どもから大人まで幅広い人々の活用しやすい森としたら、そして、以前にも述べた、健康の森とすることを提案をいたします。このことで、ちょっとこの形的にかなり無茶がありますでしょうか、ないでしょうか、教育長にちょっとお聞きをしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 内堀企画財政課長。

○企画財政課長（内堀豊彦君） 貴重なご提案をありがとうございます。

笹沢議員のときも申し上げたわけですが、議員の皆さまとご相談をしながらということで、先ほどから何回も申し上げておりますけれども、本来の条例の目的に今合致したいいわゆるものが行われているということの中で、この旧苗畑跡地につきましては、非常に町民の皆さんの関心も高いことも、これ事実であることも承知はしております。そういうことの中で、本来の目的、それから置かれているそのいわゆる地形、地勢、そういうことをいろいろ勘案し、考えて、それから本来の条例の目的、それから先の経過、それから今後どうあるべきなのかということにつきまして、いろいろな方のご意見を伺い、それから議会の皆さんからのまた貴重な提案等もいただきながら、今後どういう形の中でこの機能強化を図っていくのかということを行っていきたいと思えますので、その際は是非議会の皆さんにもご協力をいただきたいと思えますので、よろしくお聞きをしたいと思えます。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） 教育長にちょっとお聞きをしたかったわけですが、よろしいでしょ

うか。もしあったら、これは通告はしてございませんから、だめだと言われればそれでも結構でございますが。

○議長（柳澤 治君） 高山教育長。

（教育長 高山佐喜男君 登壇）

○教育長（高山佐喜男君） いずれにしましても、企財課長が答えたような中でこのことは考えなければいけないという、やはり目的に合わないことはできないということ承知しておりますが、子どもたちのそういう非常に体験等の貴重な場として提供できるかどうか、そこら辺も検討課題ではあるかと思えます。そのことについては、今後とも十分詰めていきたい。皆さんと相談させていただきたいと思っております。北小学校で、かつて町民の森を教育活動として利用していた実績はございます。

○議長（柳澤 治君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） いずれにしても、せっかく手に入れた、先ほど企画財政課長が言っておりましたとおり、あれは買ってあって良かった、そういう形にしたいと思います。町民の、いずれにしても貴重な財産であり、磨けば光る原石であります。くれぐれも宝の持ち腐れ、負の財産とならぬような活用を望み、質問を終わりたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 以上で、通告5番、古越 弘議員の通告のすべてを終了いたします。

以上で、本日の議事日程を終了いたします。

明日は、引き続き一般通告質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 3時43分